

令和4年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年6月7日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場 雅敏	建設環境課長 篠原英男	産業振興課長 櫻井 豊
会計管理者 羽場厚子	たてしな保育園長 山口恵理	
庶務参事 市川晴美		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

事務局長代行 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時36分

(午前10時00分 開議)

議長（田中三江君） おはようございます。これから、本日、6月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（田中三江君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、7番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 子育て家庭への経済的支援について

2. 男女共同参画社会について

3. 動物にやさしい町づくりです。

質問席から願います。

〈7番 村田 桂子君 登壇〉

7番（村田桂子君） おはようございます。2日目の一般質問、最初、村田です。よろしくお願います。

私の質問通告は3点です。それでは、早速第1点から行います。

中学校へ入学した保護者から、学校からの徴収金が大きく、また4月は度々必要になるのでやりくりが大変です、何とかならないでしょうかと相談が寄せられました。入学に際しては制服や体操着など、学校生活に必要なものを準備しなければいけないし、入学してからもいろいろと徴収され、本当に大変だとおっしゃっていました。子育て世帯は収入も少なく、特に昨今はコロナの影響を受け不安定となっています。

こうした事態を受けて、新たに子育て政策の拡充を行っている自治体も多いと聞きます。子育て支援策として、町は今年から出産祝い金制度を創設され、歓迎されています。さらなる支援策として、住民からの声を紹介し、ぜひとも実現してほしいと考え質問項目を挙げました。町の基本的な考え方を伺います。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

町の子育て支援につきましては、令和4年度の重点指針であります「住んでみたい、産み育てたいと思えるまちづくり」の施策として、そしてまた、私が喫緊の課題として上げております少子化対策、これらに対しての4月からの対策として出産祝い金制

度を新たに創設をしたところであります。

この制度は、子育て世代と次世代を担う子供たちを応援し、子供を産み育てやすい環境をつくり、町の人口増加や定住促進に寄与することを目的としており、子育て家庭への新たな経済的支援であります。また、既に実施しております福祉医療費給付金の妊産婦や高校生までの支給、チャイルドシート購入費への助成、多子世帯保育料の減免等につきましても、町独自の子育て家庭への経済的支援であります。

町では、様々な施策により子育て家庭への経済的支援を図っておりますが、今後とも、子育て世帯包括支援センターを核に、町民ニーズの把握に努めながら、各種の子育て支援を推進してまいりたいというふうに基本的に考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 子供が入学することは子供の成長の大きな節目であり、保護者にとって大きな喜びですが、同時に大きな経済的負担がかかってきます。保育料の無償化で保育園の負担が随分軽くなってきましたが、学校に上がることで負担がどっと押し寄せてきたということです。

今回の質問は、一体町では保護者からどれほどの学校徴収金を徴収しているのか、その実態をお聞きし、さらに保護者負担を軽減するためのご努力をお伺いするものです。保護者負担金はどれほどか、小中の入学時と月々の徴収金を伺います。

議長（田中三江君） 山口たてしな保育園長。

たてしな保育園長（山口恵理君） お答えいたします。

保育園における保育料の保護者負担額につきましては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児のお子さんの保育料は無償となっております。3歳未満児のお子さんにつきましては無償になりませんので、国の基準に基づき、保育料を頂いておりますが、住民税非課税世帯につきましては無償となっております。

町では、町独自の施策として、平成28年度から3人目のお子さんが入所した場合、上のお子さんの年齢にかかわらず保育料を全額免除、2人目のお子さんが入所した場合も上のお子さんの年齢にかかわらず保育料を半額とするなど、国の基準を超えた措置を取っており、保護者の負担軽減を図っております。

給食費の副食費につきましては、令和元年10月からの保育料無償化に伴い副食費を頂いております。国では、土曜日も含め月額4,500円を上限として副食費を徴収することと定めておりますが、町では、土曜日が給食の提供日でないことから、月額3,600円とし、第1子目のお子さんにつきましては毎月3,600円、第2子目のお子さんにつきましては、上のお子さんの年齢にかかわらず半額の1,800円、第3子目以降のお子さんにつきましては、上のお子さんの年齢にかかわらず無償とし、保護者の負担軽減を図っております。

また、町では、保育園の給食材料費として約1,400万円を負担しており、そのうち

保護者負担額は、令和3年度実績において205万5,712円でありましたので、町は約85%を負担している状況であります。併せて、給食調理に従事する職員の人件費等も町で負担しております。

食事につきましては、在宅で子育てをする場合でも生じる経費であります。また、よりよい給食を提供するために必要な経費でもあります。したがって、町といたしましては、給食費の副食費の無償化は考えておりません。

その他の保護者負担といたしましては、お子様の入所にあたり、クレパス、はさみ、道具箱など、物品購入費用として全て購入して4,650円が必要となります。保育園では、保護者負担の軽減のため、兄弟間でお使いいただくこと、友人から譲り受けること、また本年度から、卒園されたお子さんの保護者から使わない物品をご寄附頂き、希望者に貸し出すことなどの対応に取り組んでおります。なお、粘土、自由画帳、名札などは町で負担しております。

以上です。

議長（田中三江君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

学校に置ける保護者負担の学校徴収金につきまして申し上げます。

はじめに、小中学校の入学の際に必要なとなります制服や運動着等の保護者負担額につきましては、小学校では兄弟姉妹、親戚、知人等からの譲受けがなく全て購入する場合がありますが、合計で2万9,910円となっております。中学校では、男子生徒と女子生徒で学生服が異なりますので、こちらも兄弟姉妹、親戚、知人等からの譲受けがなく全て購入する場合がありますが、男子生徒は合計で7万1,780円、女子生徒は合計で7万8,460円となっております。

続きまして、月々の保護者負担の学校徴収金につきましては、小中学校ともに5月から翌年2月まで、10回に分けて学年費、旅行貯金、給食費を原則として、毎月1日に口座振替により納入して頂いております。

令和4年度の小学校における学校徴収金につきましては、児童1人当たり1学年から4学年まで毎月8,700円、5学年は毎月9,000円、6学年は毎月7,500円となっております。内訳につきましては、学年費は、1学年から4学年まで毎月1,500円、5学年、6学年は毎月1,800円であり、文房具、理科教材、音楽、リコーダー、夏休み・冬休み、学習帳、強化テスト等の費用として活用されております。旅行貯金は、1学年から5学年まで毎月1,500円となっており、校外学習のバス代、昼食代、登山、キャンプ、修学旅行等の費用として活用されております。給食費は、1学年から6学年まで毎月5,700円となっております。

次に、令和4年度の中学校における学校徴収金につきましては、生徒1人当たり、1学年は毎月14,400円、2学年、3学年は毎月、学年費・給食費9,400円となっております。内訳につきましては、学年費は1学年から3学年まで毎月3,000円であり、

教科活動、生徒会活動、記念写真、卒業アルバム作成等の費用として活用されております。旅行貯金は、1学年は毎月5,000円、2学年は業務委託による徴収となっております。修学旅行等の費用として活用されております。給食費は、1学年から3学年まで毎月6,400円となっております。

なお、小中学校における学校徴収金につきましては、口座振替のため金融機関への振込手数料が生じます。その費用を含めた総合計の実績により清算を行っております。以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） ただいま学校徴収金語っていただきましたけれども、立科の場合、小学校で7万1,979円というのが令和2年度で出ているんですけども、中学、全県の平均からすると高いんですね。中学も同様に9万1,558円ということです。まず高いということをお話しておきます。

それから、ただいま、小学校、中学校の入学に際し、制服などのご報告があったんですけど、実態を伺いますと、例えばブラウスなんかは長袖一通り買っても、なお替え用として長袖ブラウスとか、それから体操服なんかは2枚は買うとか、そういうことになりますと、先ほどの中学校7万4,000円とか7万8,000円等がさらに膨らんで、大体小学校に上がる時には5万円、中学に上がる時は10万円相当がほとんどかかるのではないかと、このことを複数の保護者の方から伺っております。これは本当に高いと思うんですね。

それで、まず、小海町は、大変子育てしやすいなと思って、私も注目しているところなんですけど、そこと、それと人口が増えている御代田町では学校徴収金は一体どのくらいになっているのでしょうか。（町外のことをお聞きになっているんですか。）の声あり

参考までに聞かせていただきます。

議長（田中三江君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

長野県が配布しております長野県民新聞の情報でお答え申し上げますが、小海町につきましては合計で1万4,119円、御代田町につきましては3万1,005円、これは令和2年度の実績であります。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 同じ義務教育で同じような学校生活をしているはずなんですけど、相当の違いがあるんですね。これは、今のは月々のお話になろうかと思えますけれども、やはり、どういう努力をしてそんな安くなっているんだと、大体立科町と比べると5分の1ぐらいになるわけですから、そこは、私ちゃんと努力をして、精査しなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですね。

ただいま報告頂きました御代田町なんかも3万1,000円なんですけれど、去年から給食費がただになりますので、それを差し引きますと2万3,000円ぐらいになるんですね。御代田町中学校のほうも同様に4万6,000円だったんですけれど、給食費を引くと3万6,000円ということで、一体どういう努力をしているのかと、これは研究するに値するのではないかと思うんですね。同じ義務で同じような学校生活をしていながら、どうしてこうなるんだということはお話しておきたいと思いますが、その研究についてはいかがでしょうか。

議長（田中三江君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

同じく長野県民新聞の情報で申し上げますが、やはり小海町、御代田町の徴収金が少ない理由といたしましては、給食費の無償化が理由と思われれます。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 今確認したところなんですけど、私は研究する必要があるかなと思います。

学校生活を送るに際して、必要なものが入学時に徴収されているというふうに認識していますが、入学時期に一気にそろえることになっています。

中学校では制服着用となっていますが、大変制服が高いと、今ご報告いただいたとおりです。制服含め、男子は7万約5,000円、女子は約8,000円近く。しかも、女子は、これ載ってないんですけど、スカートとスラックスどちらかではなくて両方買っている人が多いんですね。多分これ片方の金額でカウントされているんだと思うんですけど、実際はもっと多いよというのが保護者からの聞き取りなんですね。

それで、まず制服についての基本的な考え方はどういうものでしょうか、教育長伺います。

議長（田中三江君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

制服につきましては、この制服というのは、その学校がどんな学校であるかということイメージさせるとともに、制服を着用することで生徒が中学校生であるということ自覚し、学校に愛着を持ち、学校生活を送ろうとする役割を持っていると同時に、同じ仲間と連体し、切磋琢磨し、成長していくなど、多岐にわたる効果が期待できる意義あるものと考えております。そういった意味で、当町では制服を着用としていくところでございます。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） そうすると、この町では制服は必要だよという認識ですね。また、大きな教育的な効果があるということですね。だとすれば、必ず用意すべきものであれば、補助制度があってもいいのではないかというのが保護者からの訴えなんですね。特にリサイクルの話をするんですけど、中学生になれば、3年たてば不要になるわけ

ですよ。男子の場合は詰め襟、学生服ですから、大変動きづらいなんて思っているんですけど、やっぱりこの制服の見直しも含めて、リサイクルの仕組みをつくるべきではないかなと、そういうのも保護者から寄せられています。

先ほど友達同士とか、先輩からとかお兄ちゃんからとかそういうことで譲り合いが多いということなんですが、それはあくまでも個人の人間関係の中で培われている知恵なんですね。やっぱり、システムとして、学校としてシステムをつくる必要があるのではないかと、先ほど山口園長さんのほうから、保育園の備品についても寄附して頂いて、貸与するという制度をつくられたというふうに聞きました。小学校、中学校においても、同じように学習教材も含めて、制服も含めて、リサイクルするということが制度的につくってあげることが、経済的に大変なお宅はまずそれでゲットして、どうしても足りないものというふうになるんじゃないかなと思うんですけど、これについてはいかがでしょうか。

議長（田中三江君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えいたします。

制服等は個人が着用するというようなこともありますので、個々のお考えもあるかと思しますので、なかなか一律的というのは難しいかなと思いますけども、制度としてはいい制度になるのかなというふうに思いますので、これは研究をさせていただきたいと思います。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 今の若い人は、結構リサイクルについては抵抗はなくなっていますし、もったいないっていう精神がやはりありますから、ぜひこれは前向きにご検討いただいて、制度としてつくと。注文が、どうも12月にきてしまうので、やっぱりその前に、夏休みあたりを利用してのリサイクルがあれば、本当に必要なものだけ買えるというふうになるんじゃないかなと。

また、制服についても、必ずクリーニングをして、3年卒業したら寄附して頂ければ、同じようなサイズの子供にも渡るかなと思うので、これは研究する価値があるというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、教材費のことで伺います。ただいま学年費という名前で徴収されているってことなんですが、具体的などころも言っていただきましたけれども、1年生に上がる時、国語辞典とか、英語を、中学だったら英和辞典、和英辞典なんかを買わなくちゃいけないと。そういうようなことで、実際に出されるもの以外にも徴収があるようです。

ここちょっと時間の関係で申し上げますが、これも教科活動費も飯綱町なんかは小学校で1,710円なんですね。立科町は1万3,000円ですから約10分の1くらいになっています。中学校では、豊丘村では8,191円と、中学校は立科は2万円を超えていますので、これまた本当に教育に必要なものであれば公費負担にすべきだし、自己負担に負

わせるものではないんではないかなと思いますので、これについては、義務教育はこれ無償とするという立場から、やっぱり集めるものを精査して、本当に学習に必要なものであれば、それは公費で負担をするというふうにすべきだと思います。

次に行きます。教育費の無償です。

今年の4月から、軽井沢町が本格的に無料化に踏み出して、佐久地域では、今や無料化がされていないのが佐久市と小諸市と立科町という状況になっています。小学校5,700円、中学校6,400円です。これも大変、子供が2人、3人いると重い負担になってくることは明らかです。

そこで、これ質問します。まず、食材費、パン、マーガリン、調味料費、大変上がっていますけれども、その影響と対応はどうでしょうか。

議長（田中三江君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

学校の管理栄養士に確認いたしましたところ、食材料費の高騰により、当町の小中学校の学校給食にもその影響が出始めているところであります。

現在、主食ではパンやソフト麺等の価格が上がっており、食材料費では小麦粉、マヨネーズ、タマネギ、ロシア産の魚のサケ、サバ等の価格が上がっている状況であると聞いております。学校給食の提供における対応といたしましては、価格の上昇しておりますサケやサバ等を旬の魚に変更するなど、メニューに工夫を凝らしているとのことであります。

なお、現在、学校給食費の保護者負担額の増額までには至っていないところであります。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 調理の現場の皆さんのご努力とか工夫で、値上げしないで済むというところはとってもいいかなと思っております。

さて、当初の給食費は実費負担の原則だということで、一貫して町長はそのお考えを堅持されているわけですが、先ほど言った、ほかのところでは半額補助とか、あるいは主食について、副食費については徴収するとかいろんな工夫をしておられます。特に、この間の無料化が大変広がっているわけですが、その広がりはどうなっているでしょうか、お願いします。

議長（田中三江君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

近隣では、北佐久郡、南佐久郡、小県郡の郡町村におきまして、給食費無償化を実施していると承知しております。

なお、給食費無償化を実施している町村は、その財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しているところもあると伺っております。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） ありがとうございます。次長の口からもありましたけれども、地方創生臨時交付金が、給食費の食材の値上げ、あるいは無料化、子育て家庭への支援に使えるということです。今、お話聞きますと、食材費高騰分については、努力で今のところ給食費の値上げは考えていないということなので結構だと思うんですけど、しかし、こういう臨時交付金を使って無料化を進めているという自治体がある中で、町も考えるべきときに来ているのではないかなと思います。

そこで一つ、学校給食法における給食の位置づけについて、教育長に伺います。

議長（田中三江君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に対する正しい理解と望ましい食習慣を養い、食生活が自然の恩恵や食に関わる人の勤労や活動により成り立っていることなど、食に対し総合的に学ぶことなどを目的に学校給食法が定められております。

なお法では、給食に要する費用の保護者負担についても併せて規定がされておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 当町の給食費が、給食法に基づいて行われているとは私も承知しています。しかし、この間の若い世代の経済的な厳しさ、そしてそういうことを政府も認めて、物価の値上がりや子育て支援への対応として臨時交付金を使えるよということを通達まで出しているんですね。こういう事態を受けて、南牧村も今年度も無料になりましたし、軽井沢町でも無料化に取り組みました。

こういう事態を受けて、町長、これ伺いますけれども、町長のお考えをいつも伺っているわけですが、特に厳しい状況にある子育て世代を支援するということでの新たな展開といいますか、よそでもこういう臨時交付金使ってもいいからということでお墨つきも得られたわけなので、いかが、ぜひ実施していただければ、町民の方がどんなに喜ぶかと思うんですが、町長のお考えを伺います。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

これは、国の臨時交付金の関係の用途につきましては、いわゆる学校給食費等の無償化とか、そういった方向だけではなくて、いろんな面で、例えば、この立科町にとって今後どういうふうなことが支援として必要なのかということをしつかりと吟味しなきゃいけないというふうに思いますので、どこかに特化してそれを支援するということはありませんし、また、私も日頃考えておりますのは、給食費の無償化を、この臨時交付金の期間内において無償化した後、どのような跳はね返りがあるのか、そ

の反動についても非常に心配でありますし、そういったことも含めて、これは慎重に考えなきゃいけない問題であります。

ただし、交付金の使途というものについては、十分検討してまいりたいというふうには考えております。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 町長、今回は大変なご英断をされたわけですね、出産祝い金、1人目が5万円、なんと3人目が50万円と、もうどんなに勇気づけられたかと思うんですけど、そういう英断をされたわけなので、これが多くの子供たちに関わる学校給食も無料になれば、本当に子供たち、そして親の負担も軽くなって喜ばれると思います。これについては大変残念だなと思いますが、次回の選挙が4月に控えていますよね。この学校教育費無償化というのを掲げたら随分喜ばれるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員の質問ではございますけれども、これを選挙の具にすると、そういうことは一切考えておりませんし、私ども立科町にいる全ての子供さん、これは当然育成について行政は意を持っていかなきゃいけないということはもちろんであります。その意の持ち方をどのようにしていくかということが行政の進むべき道でありますので、これは、今後私のほうでも十分考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 別に、選挙の具にするとかいうんじゃないくてね、町民の要求ですということをお伝えしたいと思います。

次に、高校生のパソコン購入費について言います。

切れ目ない子育て支援ということで、高校生の支援として、今や必須アイテムとなりましたタブレット端末の購入なんですけど、義務教育の場合は町負担で全児童生徒に購入され、IT教育が始まっています。高校生も同様です。実態は、保護者負担ということで私費負担になっているわけですが、立科町の中学生が全員高校に進学しているんですね。進学率100%の現在、町内の生徒へのタブレット購入の補助というのを考えるべきときにきているのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

また、高校生の支援というのは、どうも出産前から始まって、保育園の保育無料化、小、中ときて、高校生については一体何があるんでしょうか、医療費無料制度のほか。ここがないと、切れ目のない子育て支援というところにはなかなかならないんじゃないかと思いますが、その2つについてお伺いします。

議長（田中三江君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

私からは、高校生のタブレット等の購入について申し上げます。

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に心身の発達や進路に応じて、高度な

普通教育や専門教育を受けることが目的とされております。したがって、高等学校への進学は、生徒自身の目標を見つけ、かつ保護者の了解の下に大学等への進学や職業選択の幅を広げるため、当町のほとんどの生徒が進学しているものと認識しております。

町といたしましては、高等学校へ通う生徒のタブレットやパソコン購入費等につきましては、個人に帰する経費と考えるので、補助金の交付は考えていないところであります。

以上です。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今議員のほうから、私が、今回令和4年度に新設をいたしました出産祝い金制度でございます、これは、あくまでも出生者数を増やしていくという、目指していくということに特化した制度でありますので、進学関係というような関係の中での制度化については当てはまらないというふうに思います。

いずれにしても、産まれた子供さんから就学までの子供さんに対して、どのような行政の支援の方法があるかということは、その町々によって、行政によってそれぞれの特徴が出てくるというふうに考えておりますので、立科町らしい方策を、立科町も今後も続けてまいりたいというふうに思います。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 今のお答えですと、立科町らしいというのは何かということにもなるんですけども、この間、私ずっと質問してきまして、入学をするのに大変お金がかかると、義務教育費はこれを無償とするというのは、憲法26条の要請としてあるわけですね。この立場からすると、こんなにお金がかかると、子供をそんなに大勢は産めないぞということにやっぱり直結するんですよ。少子化の大きな要因だと思います。

そして、入学をするときに小学校も5万円ほどかかる、中学も10万円ほどかかる、で高校については何の支援もない、まあ大学もそうですけどね。やっぱり切れ目のない子育て支援というなら、高校生も大学生も考えていかなくちゃいけないんだと思うんですよ。

そういう点で、ここで一つ提案なんですけど、せっかく町長、出産祝い金を創設していただきましたので、小学校入学祝い金、中学とか高校の進学祝い金、ぜひ創設考えていただけないでしょうか。こんなにお金がかかるといことが分かりましたので、私はぜひやるべきだと思うんですが、町長のお考えを伺います。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほども申し上げましたけれども、出産祝い金という制度そのものの趣旨、これはあくまでも、立科町が今、非常に抱えている大きな課題であります。それは、令和4年度から企画委員会を通して制度化もされましたけども、小学校入学する生徒さんの数も非常に厳しい状況で、本来であれば1学年1学級という中で、それも

ぎりぎりの中で1学年2学級制度をつくったわけでありまして。ただし、これは現在の子供さんの数の中での対応であります。今後においては、もっとこれが子供さんの数が減ってしまっただけでは困るという、本当に喫緊の課題として今回の制度、出産祝い金の制度を設けたわけでございますので。いわゆる、道義づけとして今回の制度がありますので、そのことと、他のことと一緒に考えるということは、私は考えておりませんので、議員のご意見として承っておきます。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 出産費も大変お金がかかったわけですが、国による財政支援があって大分負担が軽減されました。今度は出産祝い金も当町でも新設すると。ところが、子供も育てるのに大変お金がかかるということが、自分の望んだ、本当は3人産みたいけれど2人だ、とかね、2人産みたいけど1人だということが少子化の原因になっているということは、町長そのご認識はないんですか。これは公的な統計でもはっきりと表れています。経済的な負担が大きいから希望の子供は産めない。だから、私、今回経済的な支援ということで質問いたしました。

日本の場合、OECD38か国中なんと37位です、教育費に公的なものを、お金がですね。平均4.1%お金を入れているんですが、日本は2.8%ということで、下から2番目です。いかに公費負担が少ないか、私費負担が多いかということになります。

この現実を分かっていたら、先ほど申し上げました、進学祝い金制度の創設や、あるいは制服補助、制服代購入などへの補助制度とか、リサイクル制度とか、給食費無償とか、やはり子育てにお金がかからないようにする施策展開が少子化克服の大きな鍵だと思います。そこを、私は是非認識を、発見させていただきたいなと思います。

35人学級、英断だと思いますが、これも子供の数もっともっと増やせば苦労しなくて、国費で35人学級の教員の配置ができるわけですよ。いかに子供を大勢産んでもらうか、それは育てやすい環境をつくるのが何よりだというふうに思うんですけれども、もう一度、経済的な負担が重いからなかなか子供が多く産めないんだよということの認識について、町長もう一度お願いできるでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） もうこれは繰り返しになっていきます。議員のおっしゃることは議員のおっしゃることとして承っておきますけれども、いずれにしても、やはり私も、行政というのは町内にいる子供さんたち、これが本当に健全育成でしっかりと育ていく。この過程の中で、行政は何をすべきかという観点に立って進めるべきことでもありますので、一つ一つその部分だけを捉えて考えるのではなくて、総合的に判断していかなきゃいけない問題だというふうに思いますので、ご意見として承っておきます。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 現時点では、そこが町長のお考えが変わらないということはとても残念だなということを申し上げておきたいと思います。子育て家庭の皆さんは、大変経済

的な支援を望んでいるということだけは申し伝えておきます。

次に参ります。

2点目、男女共同参画社会ということで、意思・政策決定の場における女性の参加を高めるために、町はどのようなご努力、施策展開をするのかということをお伺いします。

常々、私は女性の持つ生活者としての視点や、子供を産み育て、家族を介護するなどのケアに関わる仕事の分野に、辛抱強さと柔軟性が必要とされる女性が多いこと、本当に素晴らしいことだと思っております。ただ残念なことに、賃金などの待遇は大変低く、そのご努力に見合っていないものであることに理不尽さを痛感しています。

こうした対応が進まない背景に、制度設計などの意思決定の場や、政治分野に女性が少ないことに大きな要因があると感じています。女性がありとあらゆる意思決定の場に参加し、生活する立場、介護する、保育、教育、介護、看護、文化など、あらゆる意思決定の場でその優れた知恵と力を発揮する場、これを用意すること、そのための方策を探っていきたいと思っております。

また、今回の質問は、直接的には公民館女性部の廃部に伴い、最も身近な区制、部落の運用の場に公的に女性が出ていく足場が無くなっていることを憂いまして、どのように女性たちの参加を増やせるのかという立場から、一つの提案をして町長のお考えをお伺いします。

何が、女性たちが公的な立場に参加できにくくしているのか、どのように参加を増やすかについて、町長のご見解をお示しください。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

男女共同参画の取組は、ちょっと年代のことを言いますが、昭和50年以降、国における国内行動計画の作成によりまして、女性の地位向上に向けた取組が本格的に始まったものでございます。その後、男女雇用機会均等法や育児、介護休業法などの法整備によりまして、女性が社会の一員として働きやすく、そして男性と同様に働き続けられる環境が整ってきていると感じてはおります。

町におきましても、こういった背景を捉えるとともに、少子高齢化の進展や、生産年齢人口の減少に伴う社会構造への影響も懸念される中、今以上に女性も男性も平等な社会の構成員として活躍できる社会を形成することは、大変重要であるというふうには認識をしております。

また、令和2年度から令和6年度を計画期間とする町の第4次男女共同参画長期プランでは、基本目標として、男女共同参画の基礎づくり、多様な生き方のできる環境づくり、安全で安心な社会づくりの3点を掲げ、これら目標を達成させるために12の

施策の展開を推進をしております。

この中で、政策、方針決定過程への女性への参画の拡大と、地域社会における男女共同参画の推進を掲げ、町におきましては、区や公民館等が主体的、積極的に男女共同参画に取り組めるために、女性リーダー研修や男性の理解と協力を得るための啓発等、性別による固定的な役割分担意識などの解消に向けた取組を推進しているところであります。

しかしながら、人の意識を変えていくということは大変難しく、長い時間がかかるものであります。まずは、身近な家庭から見つめ直せる機会等を増やしていかれたらと考えているところであります。いずれの施策を推進するに当たりましては、町民皆様のご理解と、積極的な意識改革が必要になるものでありますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

以上であります。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 立科町の議会は、かつて12人中5人が女性で42%ということで、大変高い占有率といえますか、やって、前の土屋春江議員も全国の場で発表したことがありました。大変誇らしいことだと思います。それで、当町の管理職の割合、町内の中ですね、管理職の割合はどうでしょうか、お聞かせください。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 管理職ということでご質問頂きましたので、お答えをさせていただきます。

役場の職員の女性登用の割合ということでございますが、今年度4月1日現在で申し上げます。課長級では9名中女性が3名で33.3%、課長補佐を含めました係長級では17名中女性は5名で、29.4%を占めている状況でございます。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 町内でも、大変女性の登用が進んでいるということでうれしく思います。

それでは、今度はこの質問にありました、自治会役員の中に女性を登用するための補助制度についてお伺いしていきたいと思っておりますが、当町の女性役員との割合はどうなっているのでしょうか。直近3年間お聞かせください。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

各地区においては、様々な役員体制によりましてその中でも女性も役を担っておられると思いますが、それら女性の割合につきましては、把握をしておりません。

把握をしております区長、部落町、分館長に限って、区長では16名中、部落長は45名中、分館長は33名中で申し上げます。今年度、4年度でございますが、区長はゼロ、部落長は1名、2.22%、分館長は2名で6.06%。令和3年度では、区長がゼロ、部落

長が3名で6.66%、分館長が2名6.06%。令和2年度では、区長が1名、6.25%、部落長が1名、2.22%、分館長が1名で3.03%の状況でございました。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 地方議会人の5月号に特集がありまして、「ガラスの天井を打ち破れ」というタイトルで、地方議員と地方議会の女性の登用についての特集が組まれました。多様な人材が活躍するまちづくりを目指してということで、兵庫県小野市の現地報告レポートが載っていました。何と、女性議員の率は43%、16人のうち7名が女性、寄稿執筆者は副議長でした。様々な取組が紹介されていますが、今回は自治会役員に女性をどのように登用しているかということで、3年間の限定事業として行われた女性参画推進補助金制度というのをご紹介したいと思います。

これは、自治会役員に2名以上の女性を登用する自治会に補助金を出すという制度です。なぜ2名なんですかということ、やっぱり1人だと話しづらいからということで、これも女性のアイデアで生まれたんだそうですけど、2名から、2名以上いた場合に、何と自治会役員、役員会議に出る人が対象なんだそうですけれども、そうした場合には10万円出るそうです。さらに3役ですね、区の3役に参加した場合にはプラス10万円されるそうです。ですから公民館主事とか、会計さんとかに出ただけであれば合計20万円頂けるということでした。

どうだったんですかとか聞いてみますと、3年間で30%が女性の役員になったと、今では50%を超える方が自治会の役員になっているそうです。これは、じゃあ十分な効果があったということでしょうか言ったら、そうだと思いますと。3年間やって効果があったのでその制度はやめたそうです。一体どのくらいお金がかかったんですかと聞いたら、235万円だったと言いました。14自治会で、その3年間は3割、今では5割の人が複数の女性が出ているということで、大変女性が活躍される市になったということでした。

どういうところがよかったのかなと聞いてみますと、男性とすれば、女性が出ていただくことで、女性の視点、今まで気がつかなかったこと、入ってもらってよかったという感想が寄せられましたし、女性も、農道や水の管理のなど知らないことがたくさんあって本当に勉強になったと、今まで男性に任せていたけれども大変だったんだねと、大変、区の事業に対する理解が広がったということでした。

そこで、私も提案したいんですけども、この小野市に学んで、女性の役員を登用した場合には、複数ということですけどね、何らかの補助金制度を出す。そうすると、頼むよと、あなたが出てくれると後20万円増えるんだよということが一つの理由になって、いや、本当は夫に出てもらおうところをじゃあ私出ますかって、来るのに20万円来るんじゃ出ますかっていう一つの口実になるというんですね、理由づけとか、後押しになるというんですね。それはなかなか面白い発想ではないかなと思うん

ですけれども。そのほかにもいっぱい、女性が塾をやっていたりとか、チャレンジ塾とか学ぶべきものはいっぱいあるんですが、このお金、あなたが参加さえしてくれることで自治会費が増えるよと、ほかの制度にも大変役に立つから頼むよということを一つつ、インセンティブになるかなと思うんですが、これについて研究、検討すべきではないかなと思うんですけど、これについては、まず総務課長聞いても……お願いします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

議員ご質問の男女共同参画の推進にかかる所管につきましては、主に教育委員会となっておりますけれども、今回は自治会の役員に対する内容ということで、私のほうより答弁をさせていただきます。

議員ご提案の補助制度につきましては、区、また部落の運営に女性の意見を反映させるための一つのご意見ということでお伺いをさせていただきます。先ほど町長の答弁にもございましたけれども、やはり意識改革にはある程度の時間もかかります。実際には、区長、部落長、分館長におきましても、先ほど申し上げましたとおり、近年女性が役員として選出をされ、会議等にも出席を頂いております。これは特別なことではないと受け止めておりますので、あえて補助金を設けて推進することにつきましてはなじまないのではないかと考えているところでございます。

また、年度によりまして地区等の状況も変わりますが、女性も地区の役員として、またそれ以外の役割により活動をいただいている状況でありますので、引き続き地域の実情により運営をお願いしたいと考えているところであります。その中で、積極的に男性、女性にかかわらず、意見交換等も行っていたいただければと考えているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 今の地区の役員も、高齢化や人数が減ることで大変苦勞しているというところで、まさに女性が出てくるチャンスは大きく広がっていると思うんですが、その上にこういう工夫があると出やすいかなという例としてご紹介しました。中には、札束でひっぱたくのかという御意見もあったそうなんですけど、それが一つの理由になって女性の登用が進んで、今では50%は、半分は女性だということだから、これは学ぶべきではないかなというふうにご意見を申し上げたいと思います。

次、3点目に伺います。道の駅の近くや権現山にドッグランを設け、ペット連れの誘客などにつなげてはどうかということ、そして野良猫の去勢、避妊手術への補助制度新設についてお伺いいたします。

朝、夕、ペットを連れての散歩や農ん喜村でのペット連れが随分見受けられるようになりました。町内にドッグランを設け、犬が自由に運動できる場所や野良猫を減ら

すための補助制度の新設の求める質問です。町のお考えはいかがでしょうか。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

近年のペットブームにより、当町にも犬などを連れて観光に訪れるお客様が増えてきたことを私も感じております。ドッグランを増やし誘客につなげてはどの質問でありますけれども、町内では犬と一緒に散歩ができる場所として、たくさんあると思います。少し申し上げますと、中仙道、芦田宿、笠取峠の松並木、権現山公園、陣内森林公園、また、白樺高原にはドッグランの施設やペット同伴で入れる施設などもございますので、ご活用いただければというふうに考えております。

野良猫を減らすための補助制度の新設とのことですが、町は、飼い主や野良猫に餌をあげている方などに猫の適正飼育を推進しておりますので、現時点で補助制度の新設はありません。しかし、長野県の動物愛護管理推進計画の重点施策の中に、猫問題への対応、対策もありますので、検討の状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） 時間もないのでちょっと質問はしよりますけれども、住民の方から、立科の愛犬家の方ですけれども、よく犬を連れてあちこち出かけるんだそうですけれども、目的地を決めるときに道の駅にドッグランがあるかどうか、そういうところを優先するんだそうです。そして、立科の道の駅にもドッグランがあったら人も犬もほっとできる、体を伸ばせる場所としてペット連れの観光客を誘致する大きな魅力になるのではないかとおっしゃっていました。

山にもありますよとお話したんですけれど、佐久地区にもぜひ造ってもらいたいと、リードを外して伸び伸びできる場所が犬にも人にも必要なんだというふうにおっしゃっていただいたんですね。ということで、私もドッグランについての必要な条件、どんなものか調べましたら、柵が必要です、大型犬・小型犬の区分け、それから友達と一緒に遊べないわんちゃんもいるらしくて、独りで遊べる場所というのも必要なんだそうです。場所の形態的には、一切責任は負いませんよというのと、有料にして、けがをしたときの保険料とか、水飲み場とかを保証しているところもあると、2つのやり方があるんだそうです。これは、やっぱりペット連れのお客さんが多くなってきた中では重要だと思います。

次に、猫の去勢・避妊手術について、今考えていないとおっしゃったんですが、佐久市などでは上限3,000円、特に野良猫についての去勢・不妊手術について5,000円、

8,000円として出しています。やっぱり産まれてきた子猫がひもじい思いをして亡くなってしまふ、あるいはひかれてしまふみたいなことを、そういうことを防ぐために必要ではないかと思います。

近隣の自治体では、助成制度はどうなっているのでしょうか。

議長（田中三江君） 残り時間1分です。篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、お答えをいたします。

先ほど議員もおっしゃっていましたが、佐久市のほうでは、飼い主のいない猫について限度額として不妊手術8,000円、去勢手術5,000円となっております。また、近隣の東御市においても、飼い主のいない猫については同様な金額で補助しているような状況でございます。

以上になります。

議長（田中三江君） 村田桂子君。

7番（村田桂子君） ぜひ、人も動物共生できるまち、優しいまちとして、ドッグランとそれから去勢・避妊手術についての補助制度をぜひ求めておきたいと思います。やっぱり、ひとり暮らしが増えていますので、ペットが大きな癒しになっているという実態もありますので、ぜひ優しいまちをよろしくお願いします。

以上で、質問を終わります。

議長（田中三江君） これで、7番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は、11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**8番、榎本真弓君**の発言を許します。

件名は **1. 河川水位計について**

2. ケアラー支援についてです。

質問席から願います。

〈8番 榎本 真弓君 登壇〉

8番（榎本真弓君） 8番、榎本です。通告に従いまして、まず、最初の質問で河川水位計について質問させていただきます。

全国各地で、毎年のように台風や大雨などによる災害が起きています。立科町でも、台風19号による被害は大変大きく、復旧工事に相当の期間を要しています。大雨のときに、心配な河川の現場を見に行くことは大変危険なことです。現場に行くことなく、川の水位をスマホやパソコンでいつでもどこでも見るができるよう、私ども公明

党は、過去の体験を基に、国に対し強く訴えてまいりました。

現在では、全国で導入をされ、長野県においても設置をされました。長野県内の河川の状況を確認できる水位計は427か所、長野県管轄は310か所、千曲川河川事務所管轄37か所、天竜川上流河川事務所管轄80か所となっています。立科町にも設置をされています。

この設置について通告で質問をしておりますが、個人のスマホでこのアプリを取り込み、これも見ることができます。今、現実にはちょっと不具合があるようですけれども、所管が対応していると聞いております。環境が悪くなったときは、このスマホを活用して大いに見ることができますが、やはりこういったものは消防団の活動や町民にも活用できるようになっていきたいと思っております。

その水位計に対しまして、設置の経過、そして現状、その効果、これからの計画について最初の質問といたします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在の立科町に設置されている水位計は、一級河川である番屋川の藤沢橋にございます。この水位計は、長野県において、近年台風、防雨による大規模な水害、土砂災害で甚大な被害が発生している中で、水害発生地域においても、観測所設置率も低く、また国土交通省は、中小河川緊急治水対策プロジェクトにて、危機管理型水位計、いわゆる洪水時の水位観測に特化した小型で低コストの水位計の設置を推進していたために、緊急点検等で検討した結果、令和元年度に設置をしたものでございます。

効果としては、昨年8月の大雨のときにも、現場に行かなくてもインターネット上で水位が確認できましたので、雨量などのデータと合わせて、防災等の参考にさせていただいております。

今後の計画としましては、水位計の設置計画はありませんけれども、長野県において、令和元年東日本台風、または令和2年7月の豪雨を踏まえて、簡易型の河川監視カメラを、一級河川である芦田川の古町屋敷1号橋、同じく赤沢川の上赤沢の2号橋、同じく番屋川の下村橋付近に昨年度設置して、運用が開始されております。先ほどご説明しました水位計と併せて、インターネット上での水の水位情報をホームページから見るすることができます。

なお、水位計でございますが、現在点検中で、数値が確認できなくなっていると県より連絡を頂いておりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます、冒頭のお答えとさせていただきます。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 今、町長から答弁頂きました番屋川の藤沢橋の関係は、ちょっと今不具合ということですが、実は、この水位計を設置するのに、設置した後なんですけど、町民の方から、場所をどのように特定したのかというふうに質問をされました。その件を、ちょっと先に担当の建設環境課長に伺います。2番に入る前に先に伺いたいと思いますが、お願いいたします。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、お答えをいたします。

藤沢橋についての水位計でございますが、県のほうで、先ほど町長の答弁にもございましたが、災害等の状況の緊急点検を行った結果、藤沢の番屋川付近がちょっと危険であるということから、町の方にこの番屋川の藤沢地区につけたいというようなご相談というか連絡がありまして、それで町と県の方でどこら辺につけられるかというのを協議した結果、藤沢橋ということで設置をして頂いたような状況になっております。以上になります。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 再度ちょっと確認をしておきます。その設置をする際に、地元の代表区長、部落長に確認は取れていますでしょうか。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

水位計の設置のときに関しましては、こちらのほうは県のほうから設置をしたいというお話でしたので、町のところまでで止まっております。

先ほど町長の答弁にもございましたが、カメラの設置につきましては、県と町で立ち会った後、地元のほうにもお話をさせていただいているような状況になっております。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 一番は、地元住民の方がそういった水位計があるということを知ること、また、町内でも消防団とか関係の方たちも、やはりリアルタイムでそれが分かるというのが、災害予防に当然つながっていくわけですので、この水位計が設置され、また監視カメラがあるということは、ちょっと周知していただいたほうがよろしいかと思っております。

今は、もういろんなITデジタル化が進んでおります。正直、人間が目視する、そこで行って災害に巻き込まれたというのも過去にあります。大変不幸なことでありますけれども、そうなくても、現場でその確認ができれば災害防止につながるだと思っておりますので、そういった周知は積極的に行っていただきたいと思っております。

続けて、この河川水位計について質問をいたします。

立科町地球温暖化対策地域推進計画というのがあります。この計画の35ページに、

「水位計、監視カメラの増設によるリアルタイム情報の発信」、これは私ども議員が全員もらっているものですが、大体この冊子を読み込みますと、先ほどの35ページに、水位計、「監視カメラの増設によるリアルタイム情報の発信」、そして「計画的な河川パトロールや河川モニターによる河川施設や不法投棄の巡視」というのがここに書いてあります。これが、先ほど質問したカメラと水位計になるわけですが、これに関しましては、先ほども答弁にありましたけれども、ここに私が今日質問する前にも、既にこの計画の中に載っているということは、やはりもう計画をして活用しようというその目的がもう当然あったわけですね。その辺りをちょっともう一度伺います。これをどのように活用するのかというのは、ここにはそういった活用の方法は特に書いてありません、不法投棄の巡視というのもありますけれども、それを誰が、所管がそれをずっと監視するのかどうかという、ちょっと細かいことですが、その辺りを伺いたいと思います。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

ご質問の立科町地球温暖化対策地域推進計画の35ページに記載のある「水位計、監視カメラの増設によるリアルタイム情報発信」という部分については、計画の第3章2項の想定される気象変動と対策、過去の気象変動の影響の整理の項目の中で、立科町において想定される気候変動の影響と必要な対応策として、長野県の気候変動適応計画の調査結果により、抜粋等を行い記載しているものでございます。

気候変動による豪雨が増加している中で、発生が危惧される洪水に対して取り組んでいる対策の一つとなっております。この洪水に対して取り組んでいる対策である水位計、監視カメラの増設によるリアルタイム情報の発信は、現在、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、長野県と町が、設置場所等を協議して水位計や監視カメラの設置を行い、その情報は町や町民も利用できるようになっておりますので、今後も防災等に利用していくとともに、運用につきましても、県や関係機関と連携しながら進めていきたいと考えております。

現在、監視カメラ設置しておりますが、特に録画等は行っておりませんので、不法投棄等の監視には利用はちょっとできないかと考えております。あくまでも防災向けの監視カメラとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） そうすると、逆に水位計もそうですけれども、監視カメラも県の管轄ということで、あくまでも町がそこを常に見て監視をするというものではないということでしょうか。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

設置者及び維持管理は県のほうで行っております。あくまでも、映像であったり、水位データをインターネット上のホームページで確認できるようにということでされておりまして、もちろん県の防災担当等もその数値等確認はしておられると思われまして、町も災害時等には数値等、映像等を利活用したいと考えております。

以上になります。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 防災に関しては、いろんな手法を使っていただいて、やはり限りなく早い情報を得ることが一番だと思います。

最初の質問としては、ちょうど私も時間の配分をしておりますのでこれぐらいに終わりたいと思いますが、前段でのまとめとしまして、気象防災アドバイザーという、また聞いたことがないようなアドバイザーの名前が出てくるかと思うんですが、これはどこにも出しておりません。

気象防災アドバイザーというのは、各自治体に設置をしたらどうかという国からの提案もあります。めもっておいていただいて、防災アドバイザー以外にも関係省庁が主催するいろいろな災害の研修があります。これは組長もあります、管理職もあります、それで一般職員もあります。

これらの主催は内閣府や消防庁が行っているところですが、やはり想定外のことがこれからも限りなく起きることなんだけれども、想定外でも想定の中に、自分の懐中に入れて、どう対応するかということ、こういった研修も積極的に政府のほうで用意しておりますので、積極的にこういったところの研修には行って、情報収集をしていただきたいと思います。

その中に防災アドバイザーということも完備されておりますし、よく防災士の話も出ておりましたけど、私も研修を受けて、何かにお役に立てればなどは思っておりますけれども、職員の皆さんが町民の安心安全を守るためには、積極的な研修を求めるところであります。

では、次の質問に入ります。次は、ケアラー支援についての質問をさせていただきます。

第8期立科町高齢者福祉計画、介護保険事業計画は、住み慣れたまちで地域と共同しながら、いつまでも元気で暮らしていける地域社会の実現を基本理念とし、住み慣れた地域で自分らしい生き方ができるように、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが、一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムのさらなる構築を目指し、施策に取り組むとあります。また、本人、家族支援の充実に努め、認知症になっても安心して過ごすことができる地域を目指すとあります。

今回は介護される、本人のことでなくて介護者に絞って通告を提出しておりますので、ケアラーという呼び方で統一をさせていただきます、よろしく申し上げます。国においても、ケアラーの実態がどうなっているのか、公的な調査はこれまで行ってお

りません。

平成22年に、1社、日本ケアラー連盟とNPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジンが行った実態調査では、介護、看病、療育、世話などを行っているケアラーの意見では、ケアラー自身が身体の不調を感じる、そして心の不調を感じる。ただし、ケアラー自身が医療を受診したくてもできない、また、ケアラー自身が孤独を感じているという回答であります。

このときの調査では、ケアしていない人も6,269人いましたが、将来のケア、介護することへの不安を84.5%の人が感じているという回答でした。介護要因とする痛ましい事故も起きていることもあり、これからの社会全体でケアラー支援が必要と考えます。

立科町8期計画には、「家族介護者支援事業で周知と加入推進を行う」と少しだけ記載がありましたが、もう一步踏み込んで考えると、カウンセリングや交流会に自分で参加の手を挙げられないケアラーにどう寄り添い、支援につなげるかがこれから必要になってくるのではないのでしょうか。第8期計画と合わせて、全てのケアラーの支援の考え方を伺います。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

ご質問では、第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に当てはまる介護者について、ケアラーと呼ぶとのことでございます。計画というところの家族介護者が、これに当てはまるかと存じますので、その前提で述べさせていただきます。

家族介護者の方に向けた支援としましては、議員もご承知のとおり、家族介護者の会——ひまわりの会に携わっているほか、介護慰労金の支給なども行っております。そのほか、広く多くの方に向けた支援施策の中に、そうした方も含まれていると考えております。内容の詳細につきましては、後ほど担当課長から申し上げたいと存じます。

また、全てのケアラー支援ということでございますが、置かれている状況や必要とされる支援などは個人ごとに異なると思料いたします。ケアラーの方向に向けた、特化した行政サービスは多くないかもしれませんが、それぞれの分野で、必要に応じて個別対応といったことも含めて、適切な行政サービスの提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） それでは、家族介護者の方への支援として取り組んでいることの内

容の詳細につきまして申し上げたいと思います。

まず、町長も述べましたが、家族介護者の会——ひまわりの会におきまして、介護者の心身の負担を軽減するための家族介護者交流事業を実施しております。その周知と加入促進を図っているところでございます。

介護慰労金の支給につきましては、家族介護者の方の労をねぎらうために、要介護3以上の寝たきり、認知症等の高齢者を在宅において介護している介護者に、要介護度に応じて6万円から12万円を年1回支給しております。

その他、家族介護者に特化した、家族介護者の方向けに特化したものではございませんけれども、介護や介護予防に関することとしましては、健康サポーター養成講座、認知症高齢者の見守り体制を構築するための各種取組、介護用品の支給、総合相談、物忘れ相談会など、広く多くの方に向けた取組の中で、そうした家族介護者の方なども対象としております。

ほかには、介護事業所連携会議や地域ケア会議の開催などにより、ケアマネジャーや関係機関との連携を図っていることなどについても、関連する取組として行っております。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 私も、この地域高齢者福祉計画、介護保険事業計画、令和3年から5年までの計画になりますけれど、これを目を通させていただきますと、立科町は、本当に大変介護、介護というかこれから在宅医療にも当然なっていくわけですが、高齢者の方がそうならないように、認知症予防とか、いろんなお誘いをして、元気で生活していただき、家族が逆にその方を介護しなきゃいけないような状況をできるだけなくしていこうという、本当に積極的な取組をされていると、本当にこれを読んでまたすごく感じました。

私が今回質問する通告の趣旨は、そのそばにいる、無償で介護する方がケアラー、結局家族が介護をする、これは当然、家族だから当然だというふうによく言われるかもしれないんですが、その方はその方にもそれなりの人生がありまして、やはり介護をしながらご自分も生活をして、ご自分の人生を積み重ねていくわけですので、先ほど介護慰労金、家庭介護者への慰労金の支給というのが年に1回あるわけですが、多分当然、この介護者の方は、ご自分のために何か使うことはしないと思います。多分家庭の中での足りないものとかを、生活費に代わるというふうには推察されますね。多分自分で旅行に行ったりするとかそういったもののお小遣いとか、そういったものにはならない、やっぱり家族を見守っていらっしゃる人はその方向で慰労金も使われてしまうと思います。

今回私のほうで質問が多いのは、ここに書かれているのは、介護者、介護をされるご本人に対してこれからどうやっていこうかということがすごく充実しているんです

が、要介護者と家族介護者の両方、大体ケアマネジャーさんとか訪問をされた皆さんは、まずその方に目がいきますので、その方のところに大丈夫かどうか当然行かれると思うんですが、そのそばにいる家族の方に一声かけていただきたいということになります。それが、ちょっとこの計画の中には、あまりそこに触れるものがないので、これは町民課が、これから先どんなふうに職員の方に話をしていくかになるんですけども、これから先は、やはり社会福祉協議会と、すごくこれも連携をとっていかなければいけないものではないかと思います。

そこで、ちょっと情報としてご提供いたしますが、北海道の栗山町社会福祉協議会があります。ここは大変、もう10年前から在宅介護に関して、要介護者と家族介護者両方に向けた取組をしておりますが、要するに、自己完結性が高い、先駆的な取組をされています。この情報は今発言しましたので、ぜひとも町民課でも、また社協でも、この先駆的な取組をされているところをぜひ参考にさせていただきたいと思います。

立科町、町として行政は何をするかという、やはり財政支援になります。社協が動きやすい環境を整え、行政ではできないところを栗山町社協のように取り組むという。だから、行政はあくまでも社協が動きやすい財政支援を行っていく、そうすると社協のほうで町との連携を行って、そういった活動、事業展開ができるということになります。

この辺は、ぜひこれから参考にさせていただきたいと思いますが、今のこの提案では、いきなり答えは難しいかと思いますが、どのように町民課として思われるか、その考えを伺いたいと思います。

議長（田中三江君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

ただいまお話のありました北海道栗山町の取組についての内容については存じておりませんので、これはまた追って確認をさせていただきたいと思います。

それで、現状ですけれども、まず家族介護者の方の支援という点におきまして、当町としては、まず各種相談につきましては、介護認定前であれば、町が相談窓口となりまして個別に対応しているところであります。それから、介護認定されてからは、在宅介護であれば担当ケアマネジャーが中心となり、町も加わって要介護者及び家族介護者の相談に応じており、サービスの提供を行っているところでございます。

それから社協との連携についてという点についてですけれども、特に家族介護者といった区別をしておりませんので、全体の相談や支援の中にそういったケースも含まれております。就労支援ですとか、生活福祉資金の貸し付けなどを含め、生活課題に応じたケースごとに対応しているところであります。社協を通じて、町の保健師などが相談に応じたり、町の各種サービスにつなげるといったこともございます。

いずれにしても、様々なケースがございますので、基本的には、それぞれに応じた個別の対応しているというところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 現状、その場その場で対応がなされているかと思えます。これから先も、現場に立たれている関係者に関しては、やっぱり、今これでいいのかという、常にそういったアンテナを立てていただいて、私ども議員の立場では、そういった気づきを持っていただきたいのでいろんな情報を提供いたしますが、やはり先駆でされているところがあれば、何がうちと違うのかというところにアンテナを立てて、1度は目を通していただきたいと思えます。それで、積極的に取り入れられる、また、さらにそれが活用できるようなものがあれば、それを取り込んでいただくことによって、より充実した介護者、また家族介護者の両方の支援を補うことができるのではないかと思います。

次に、教育事情の質問をさせていただきます。

ケアラーというのは、無償の介護者のことを言いますが、厚労省は、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供をヤングケアラーと言っております。法令上の定義はありませんが、子供や若い世代のお手伝いの範囲を超えていたケアをしている子供を、ヤングケアラーとしています。

ヤングケアラーは、現状の生活や家族の世話を当たり前のこととして捉え、子供自身の生活に大きな影響が及んでいても自分ではSOSの声を上げにくい、実態が表面化しにくいということでもあります。経済的困窮や介護、疾病など、複合的な課題がありながらも孤立をしており、支援が行き届いていないということが多いそうです。

ヤングケアラーの支援について、立科町の現状把握、支援、教育委員会との連携について伺います。

議長（田中三江君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

ヤングケアラーの現状把握と支援につきましては、佐久児童相談所、佐久警察署、立科小学校、立科中学校、たてしな保育園、町教育委員会の関係職員で構成する要保護児童対策地域協議会、略称要対協と申しておりますが、要対協の実務者会議において、定期的に支援対象者である要保護児童、要支援児童、特定妊婦につきましては、関係機関と情報共有や情報交換を行い、ヤングケアラーの把握に努めております。また学校でも、児童生徒との面談やアンケートを行い、把握に努めていただいているところであります。

ヤングケアラーをはじめ、支援対象者の情報等につきましては、随時関係機関から町教育委員会へ連絡が届く体制を構築しております。

現在、当町にはヤングケアラーに該当すると思われる児童はおりませんが、引き続き関係機関との協力連携に努め、必要な場合は必要な支援を図ってまいります。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 昨日、同僚議員からもヤングケアラーについての質問があり、17人に1人というお話がありましたけど、これは中学校2年生は17人に1人、それで小学校6年生は15人に1人、全日制の高校生に至っては4.1%ということで、一番この比率の中で高いのは、小学校6年生のお手伝いがとても、お手伝い、このお手伝いで留め置いていいのかというのが現実のようです。やはりその生活の中に、一番は兄弟と一緒に風呂に入ったりとか、そういったことでケアは一緒にしていくんですが、非常に時間が長くて、本当にお母さんのお手伝いでその子のお世話をするというのがもう当たり前前の世界になっていると、全然自分では、当たり前ではないはずなのに、生活の中の一部になってしまっているの、負担を逆に感じないような環境にもう既になっているというのが実態です。ですので、多分SOSが上がらないと思います、現場では、そこが、一番、大変難しい、要するに実態調査をしても、なかなか自分では、い、そうだとはいえない、要するに比べるものが当然ありませんので、分からないのが現実じゃないでしょうか。

先ほど言いましたように、自分の生活環境が、これが違うんだというのが人と比べるわけではありませぬので、SOSという気持ちがあったとしても、SOSすらよく分からないというのが現実だと思います。だから、実態が表面化しにくい。そういったときには、当然大人が気がついてあげなければいけない、これは、本当に子供の気持ちをどう組み込むかということで、現場の先生方も大変な状況だと思います。

先ほど、要対協の連携がなされているということであれいば、これにもうちょっと皆さんが、何と言うんですか、感度を上げていただいて、その中での会話を深めていただければありがたいと思います。

では、次に町民課長に質問をいたします。

3番目は、私の提案であります。厚労省の提出している家族介護者支援マニュアル、そしてNPOの提出のケアラー手帳の活用についてであります。

平成30年に、厚労省が作成し公表している介護者支援マニュアルがあります。サブタイトルは「介護者本人の人生の支援」となっています。また、日本ケアラー連盟作成のケアラー手帳、これは表紙に「大切な人を介護をしているあなたも大切な1人です」と書かれています。

ケアラー手帳は、立科町版として作成することもできます。介護者支援マニュアルは関係する職員に、ケアラー手帳は立科町版を作成し、ケアラーの方へ訪問しながら配布をしてはいかがでしょうか、お考えを伺います。

議長（田中三江君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えをいたします。

まず、家族介護者支援マニュアルにつきましては、市町村介護行政及び地域包括支援センターの担当者に向けて作成されたもので、内容を見させていただいたところ、

私どもが実践をしておりますことが明文化がされていると、そういったところも多く見受けられました。また、気づきや参考になる点もございましたので、これはマニュアルとして活用させていただきたいと考えております。

それから、ケアラー手帳につきましては、これは認知症の人を介護している人向けのものであるということでございます。町では、独自に認知症の予防段階から認知症の状態に合わせて利用のできる、独自の相談先や制度サービスをまとめた認知症ケアパス、名称しいなちゃんブックと申しますけれども、これを令和2年の7月に作成をし、活用をしております。各種相談のあったご本人や家族のほか、介護事業所や医療機関、薬局、関係者、関係機関などに配布や配置をしております、今後も活用をしていきたいというふうに考えております。

先ほどのケアラー手帳に関しましては、これとはまた違った内容の掲載もございまして、家族介護者の方などの意見もお伺いして、活用については検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 先ほど、町民課長これですね、マニュアル私も拝見しました。後半にはいろんなチェックリストがあったりして、自分が働く介護者アセスメントシートとかとって、自分自身がどうなのかという、その介護者本人がどんなふうな状態かというのをずっとチェックできたりいろんな書き込みができ、その方のこともサポートできるような内容にもなっておりますね。だから、チェックシートをやることによって、介護をしている家族の方からケアマネジャーにどう伝えるかということをもメモっておけるとい、とてもこれは、基本厚労省が出しているものですので、もしいろいろ不具合があれば、厚労省に意見を申し述べるほうがいいわけですので、これは大いに活用したほうがいいと思います。

それで、ホームページ上でも、ここにリンクができるようなバナーを貼っていただいたほうが逆に……これは職員が、自分たちのチェックもあるけど、逆に介護をしている人がこういったのできる、ただしこれは60ページもあるので、これを自分でダウンロードして印刷するのは、これは大変なことなので、ちょっとここも何か使いやすい工夫をできないかなと正直思ったところです。

それから、もう一つのケアラー手帳に関しましては、立科町は令和2年に「しいなちゃんブック」というのを既に作ったということでもあります。このケアラー手帳そのものも、認知症版ということにはなっておりますけれども、やはり他の情報を見て、私どものしいなちゃんブックがどうなのかというのを見比べても逆にいいのかもしれないので、また参考にさせていただければありがたいと思います。

これは、先ほどの北海道の栗山町のところでも、実態調査に協力をして、10年前に作られて、そこで完成したというふうな情報なので、立科町とその中身がどう違うの

かというのを見比べて、よりよく内容を充実していくのがよろしいのではないでしょうか。これは調べていただいてありがとうございます。

続けて、町民課長に質問します。

立科町は、このすごく内容が充実している高齢者福祉計画と介護事業計画があるんですが、この基本理念や目的とか、その事業の展開の仕方とかが、私は条例制定につながるのではないかと感じました。

日本では、平成2年3月に、埼玉県が初めてケアラー支援条例を制定をいたしました。翌年の3月、日本全国の町村では、北海道の栗山町が制定をし、その後、今順次このケアラー支援条例の制定がつながっています。このつながりは一体何を表しているのかなって思います。やはり、在宅介護、在宅支援、そして高齢化、それで核家族、独居老人とか、家族がいても核家族、本当に少ない家族しかいない。こういった中で、皆さんの意識向上、また基本理念にどう沿っていくかということが条例制定で大きな意義を果たすのではないかなと思っておりますので、ここら辺りも町民課担当として、そのケアラー支援条例制定はいかがなのか、ちょっと町民課長としてのご意見を賜りたいと思います。

議長（田中三江君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

ただいまのケアラー支援条例などにつきまして、幾つかの自治体の事例を拝見をさせていただきました。これら条例の目的は、大筋で、社会全体でケアラーを支援するための基本理念を定め、自治体や住民、事業者や関係機関の役割を明らかにし、ケアラー支援の施策の基本を定め推進することにより、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現、といったものでございました。

当町としましては、介護者を支える仕組みづくりの一助といたしまして、地域全体の助け合い活動を推進し、気軽に集える居場所をつくるための生活支援体制整備事業などに取り組んでおります。

ただいまのような条例につきましては、その目的や基本理念などは参考とさせていただきます。引き続き介護者を支える仕組みづくり、支え合いによる地域づくり、これに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） ケアラー支援条例って、本当にこの計画の、立科町の目的、定義、基本理念、それに関係するそれぞれの関係のところの責務という形で、決して難しいものではありません。特に罰則があるわけでもない。まさしく、この計画書がそのまま条例制定につながるような内容です。

私は、なぜじゃあ条例が必要なのかというところが、これは最後にまた町長に伺いますけれども、やはり私たちの町はどういう町だということを、基本的に位置づける

ための条例制定に私はなると思っています。当然、担当課がこういった条例制定をやるかやらないか、また当然考え、また必要なかどうかというのを考えるわけでしょうけれども、ぜひ町民課としては、今ある計画がそのまんま、私は、文言全て目的、定義、基本理念に沿っておりますので、きちんとした条例制定に向けて動き出していただき、また自己完結、要するに決意ですね、条例制定をすることによって、そういった方向性をきちんと明確にするということにつながると思っていますので、再度質問はしませんけれども、やはり、もう一度深く考えていただきたいと思えます。

この条例制定にすることによって、併せた関係機関の役割も明確になりますし、事業者に関しても、また当然役割も明確になります。ケアラーの支援に関する推進計画というのが、またこれはケアラーではありませんけれども、この計画に沿ったケアラーの計画を、改めてまた考えていかななくてはいけないということなので、とてもこれから、絶対に、本当に立科町では重要なことだと思いますので、よくよく担当課として心に留めておいていただきたいと思えます。

最後に、この件に関しましても、併せて最後に町長にお伺いいたします。

家族の介護や若い兄弟の世話におられる子供、ヤングケアラーとあって、これが存在が注目をされています。立科町は、先ほど該当者がいないということでありましたけれども、日本全国の中では、実態にこういう子供たちがいるということ、そこをよくよく承知をしていただきたいと思えます。

過度な負担が、学業や人生に深刻な影響を及ぼすことが指摘をされており、政府は5月17日、初めてとなる支援策を盛り込んだ報告書を取りまとめました。厚労省と文科省の調査によると、世話をする家族がいると答えた割合は、先ほども申し上げました、中学生の場合は5.7%、17人に1人の割合、精神疾患の親を支えながら家事や買い物を行う、障がいのある兄弟の入浴を介助する、高齢の祖母を介護し夜間も見守るなど、本当に家族の中でやらなければいけないって思われてしまうような介護になっています。

ヤングケアラーは、立科町では把握はされていない、世帯にはいないということですが、私は、ヤングケアラーの研修、逆に職員の研修、そして町民に向けた研修というか、勉強会みたいなことをやるべきではないかと思っております。

立科町の福祉計画の基本理念がよりよく進むよう、それぞれに取り組むお考えは町長のほうにはないでしょうか。ご答弁をお願いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

厚生労働省では、他機関、他職種の連携によりヤングケアラー支援マニュアルを作成し、交渉をしております。県では、本年9月頃に、県内の全ての小中学校において、小中学校生の生活についてのアンケート調査を行い、その実態の把握に取り組むとのことでもあります。

ご質問のヤングケアラー研修への答弁になるか分かりませんが、町といたしましては、県の実態調査を注視するとともに、ヤングケアラーの支援等に当たる皆様に内容の周知を進めてまいりたいと現在考えております。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 研修、これから実現すると本当にありがたいです。立科町がいかにかいいところだということを、こういった研修を受けることで、すごく逆に我が町のよさを皆さん感じていただけるのではないかなと思うところであります。

それで、先ほど町民課長はなかなか答弁できませんでしたが、町長のお考えの中に、先ほどのケアラー支援条例、これについてはどのようにお考えか、ちょっとお気持ちをお聞かせ願えませんでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

ケアラーの支援といった点につきましては、各分野でケースにおいた適切な対応が肝要であるというふうに考えておりますが、個別の支援を必要とされるケースも多々あるかというふうに思っております。こうしたケースに応じた適切な対応を基本に、支援をしてまいりたいと考えております。ケアラー支援条例などにつきましては、担当課長からも申し上げましたけれども、その目的や基本理念を参考とさせていただきます。各種支援に取り組んでまいりたいというふうに私は考えております。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） なかなか条例制定というのはハードルが高いですかね。私も議会も、議会基本条例というのをなかなかつくり上げることができておりませんが、やはりそういった条例制定をすることによって肝が据わるというか、腹が据わるというか、やはりこれの条例を指針にして、中心に据え置いて、立科町の運営をやっていくということにつながるように私は感じております。

もっともっと、それこそ研究をしていただいて、他の自治体でも、既に着実に支援条例が制定をされているということをお願いして、そこに立科町もいち早く町民に向けた宣言をするということになるのではないかと思います。

それでは、私の質問を全てまとめます。前段は、危機管理水位計のことであります。また、後段はケアラー支援のことでありますけれども、両方ともこれから立科町にとって大変重要な課題、また重要な、いろんなツールを使ってより多く町民に安心安全な町を提供していかなければいけないことだと思います。

ヤングケアラーについてまとめさせていただきます。家族の世話を担っている18歳未満の子供、ヤングケアラーについては、何回も申し上げますが、中学校2年生では17人に1人、5.7%、それで全日制高校の2年生は4.1%、さらに4月7日の厚労省の実態調査では、小学校6年生は15人に1人、6.5%という最も高い結果となりました。世話をする家族は兄弟が最も多く、次いで母親を世話をする、これは

19.8%となっています。

世話の内容は、食事の準備や洗濯、送り迎え、入浴やトイレの介助で、お手伝いの範囲を超えているのが現状であります。調査の自由記述には、こういった言葉が書かれなければいけないのは大変寂しいことですが、自由記述には、助けてほしい、そしていつでも頼っていい人がほしいという切実な声がつづられています。

政府は、22年度から3年間を集中取組期間に設定をし、ヤングケアラーに対する社会的認知度の向上を図るほか、福祉、介護、教育など、関係機関の連携による自治体の体制制度など後押しし、その必要経費が予算化をされています。ケアラー支援条例の制定を行う自治体は、今後必ず増えてくると思います。

立科町第8期福祉計画は、令和3年から5年で、最も目的も基本理念も十分な考えになっておりますので、私は、条例制定には決してハードルは高くないと思います。自治の運営のためにも、関係機関の意識改革のためにも、ケアラー支援条例の制定を積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（田中三江君） これで、8番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時12分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り議事を再開します。

次に、**1番、今井健児君**の発言を許します。

件名は、**1. 立科町水道ビジョンについて**

2. 子育て支援施策について

3. 権現山エリアの可能性についてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1番（今井健児君） 1番、今井健児です。通告に従い質問いたします。

まず初めの質問ですけれども、立科町水道ビジョンについてです。計画どおりになっていないように思われるが、その理由と今後について。

立科町水道ビジョンは、令和2年度を計画初年度とし、期間を10年間、目標年度を令和11年としています。立科町水道事業が目指すべき方向性と実現のために方策を示したものと理解しています。

町長にお伺いします。

計画スタートから3年目に入っており、目標及び実現方策の主要事業の中で、水安

全計画の策定や温井配水池の更新、権現山配水池の耐震性の確認など、計画では事業が始まっているんですけども、現状はどうなっているのかお伺いします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、今井議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科町水道ビジョンは、厚生労働省が平成16年に策定した水道ビジョンに基づき、水道事業者等に作成を推奨しており、立科町水道事業における喫緊の課題に対応し、将来にわたり健全な水道経営を持続するために作成したものでございます。

立科町水道ビジョンは、第5次立科町振興計画や、国の水道ビジョンの基本理念に基づき、立科町水道事業が目指すべき方向性と実現のための方策を示したものでございます。

目標及び実現方策について内部で検討しておりますが、近年の災害や経営状況等により、現状が立科町水道ビジョンでお示したスケジュールとずれているということは承知をしております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長、承知をしているということでありますけれども、主に気になるものをピックアップして質問したいと思うんですけども、課長ですかね、この水道ビジョンの方策の、こちらになりますけれども、まず水安全計画、温井配水池の更新、権現山配水池の耐震性診断、応急給水拠点の整備、これ、先ほど言っているんですけども、事業スタートと、この遅れている理由を課長のほうで説明をお願いします。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、ご質問の4点につきまして、順にお答えをさせていただきます。

まず、水安全計画の策定についてです。

水安全計画は、厚生労働省が水道水の安全をより一層高める統合的な水管理のための計画として推奨をしております。

現時点の検討状況としては、当町の水道水供給システムが遊水を取水して消毒するだけで水道水を供給できるため簡易なこと。令和元年度に配水池が被災し、災害時の対応をしっかりとすべく、本年度危機管理マニュアルを作成しており、まずは危機管理マニュアルを基に体制を整えることを優先しているため、水安全計画の検討は現在行っておりません。今後、必要に応じて検討してまいります。

続きまして、温井配水池の更新でございます。

温井配水池につきましては、里地域の水道施設の要になるものです。美味しい水の

安定供給を目標に更新を検討しております。

施設更新には多額の費用がかかることが予想されますので、経営状況や施設の現況を見極めながら進めなければいけないため、詳細な検討が必要なこと、災害等で緊急に取り組まなければならない事業が発生していることにより、水道ビジョンのスケジュールと一致しない状況となっております。

続きまして、権現山配水池の詳細耐震診断についてです。

詳細耐震診断を実施していきたいと考えておりますが、今後実施計画策定や、来年度予算編成の中で検討してまいります。

最後に、応急給水拠点の整備になります。

温井配水池の更新時に、緊急遮断弁や電動弁を整備して、災害時の応急給水拠点を確保していきたいと考えておりますが、それまでは令和2年度に設置した水道施設クラウド監視通報装置から、配水池が低水位になった場合には、24時間いつでも職員へメールが届くようになっておりますので、地震等で町全体の配水管が破損した場合は、職員が配水池へ行って対応したいと考えております。

以上になります。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 理由があって、できてない状況もあったりするわけですがけれども、今質問したものの全部が、ほぼ予定どおりにはできていないのかなというふうに思っております。町長も水のほうは詳しいので、そこは信頼を置いているところなんですけれども、まず、この水道ビジョンですね、立派な冊子ができて、これを基に事業を進めていこうと、その前の段階で、既に詳細な検討をして進めると先ほどあったんですけれども、そういったものが終わった上で、やっぱりこういった目標をつくらないと、実際ずれ込んでやっぱりいるのを見たときに、じゃあ、この目標とこの冊子は一体何の検討をしてつくったのかということ、まず一言お伝えしたいのと、町長にお伺いしたいんですけれども、ずれていく中で、今日のこの質問、実際ずれ込んでいて問題がないのかということ、まずお伺いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のほうから、事業計画、実施スケジュールがずれていて遅れているんじゃないか、合っていないんじゃないかというご質問ですが、それに対してお答えをさせていただきますが、最初にもお答えしましたけれども、目標及び実現方策について内部で検討しておりますが、近年の災害や経営状況等により、現状が立科町水道ビジョンでお示したスケジュールとずれているということは、冒頭申し上げましたけれども、事業計画及び実施スケジュールの目標でございますので、計画期間内に実施してまいりたいというふうに考えておりますが、検討結果が財政状況等、また県が主導して長野県水道事業広域連携の推進協議会、佐久圏域水道事象が広域連携に関する検討の場の設置や、事業統合のシミュレーションなどの広域連携についても

検討しているために事業実施できない場合もありますので、ご承知おきを頂ければというふうに思っております。

立科町の水道事業は、人口減少等による湧水水量の減少や施設の老朽化など、多くの課題があると思っておりますけれども、健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的な供給を維持していくために、今後もしっかりと取り組んでまいりたいという所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） それでは、もう一度町長にお伺いしたいんですけども、どうしても突如自然災害が襲ってくる中で、予定がずれ込むという理解はできます。そういった中、もう少しこの計画なんですけど、ゆとりを持った作成、そういったものも入れていかないと、これ自体がずれていって、これを見ただけじゃ、もう何が始まっていて、何をやっていて大丈夫なのかということが、全くつかめないものになってしまうので、これは職員さんもちろん、ずれているということは分かっても、やはりこういった計画、じゃあ、これもう一度作り直すかといったら、10年に1度ということなので、作り直せないもの、そういったものをもう少し柔軟に制作する段階で取り入れるじゃないかなということをお伝えしておきます。

ちょっと温井配水池にお伺いしたいんですけども、平成30年度に策定したアセットマネジメントというものがあるということで、最も優先して更新をすべきではないかというふうに、この計画の中では示されているんですけども、町長、先ほど私質問したのは、全体としてずれ込んでいることはもちろん予定外があるので分かるんですけども、実際それ、今後のこの水の安定供給に問題がないか、心配がないかと、大丈夫なんですかというところと、あと、その調整、今後はその計画の中でやっていくと、温井配水池の更新ですと、令和7年度に終了する予定になっていますけど、この辺の調整をどうするかということをお伺いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のおっしゃるとおり、温井水源地は本当に最優先で進めなきゃならない施設だというふうに私も認識をしております。

ご案内のとおり、あのような災害に見舞われ、一応修復はかけましたけれども、しかしながら、まだまだ温井水源地を根本的に整備をしていく、これストックマネジメントの中にもありますけれども、これらに対応していくのは、もちろんその計画と合わせて、あそこのところの温井水源地の場所でのやはり今後の災害対応、いわゆる防災対応ですね、これらをしっかりやっぱり立てるのも、当時のストックマネジメントの中にない部分も含まれていると思う。ここらも含めて、しっかりと立て直しをしていきたいというふうに思っていますが、期間内にできるかということでもありますけれども、これについては現在のいろんな資材の搬入だとか、いろんなものが加味はしていますけども、期限内に進めていきたいというふうに思っていますので、当然これに

はPDC Aサイクル、これしっかり回して、その中で、しっかりと担当の中でも認識をする中でやっていく、そのことを報告を受けながら、互いにキャッチボールをしながら、温井水源地の整備には計画に沿った体制を取っていきたいというふうに思っております。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 私、心配するのは、この事業推進に当たっての実施スケジュールあります。たくさんあるんですけども、ずれ込むことによって、目標を11年に定めている中で、ずれ込んだ分ですね、その後半に全て全部やらなければならなくなると、そういった状況のときの体制がしっかりとれているのか、これは延ばすことは今すぐできることなんですけれども、そのときに負荷がかかったときに、今の職員さんの数でできるのかとか、経費の問題もありますし、そういった様々な問題があるので、町長、今何とか期間内でするようにということでありますけれども、一番心配しているのは、そういったトータルで実際大丈夫なのかと。最終的には、今何が起こるか分からないわけですね。突然今年大きな災害に見舞われる可能性もあるわけです。そういった中、本当にその安定供給ができる、大丈夫なのかと、そこはやっぱり町長に伝えておきます。

それでは、進捗管理についてなんですけれども、課長にお伺いしたいんですが、今町長がPDC Aサイクルということでおっしゃっていたんですけども、事業が年度年度繰り越されていくというんですか、予定がずれていく中で、課のほうの中で、しっかりそういった先ほど私言った体制だったりとかという予測を立てながら、しっかりそういった話合いがちゃんとできているのかどうか、そこをお伺いします。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

なかなかスケジュールどおりに行かないというところが、やはり行かないなりの理由がありまして、災害の事業だったりというものが、どうしてもそこに人手が取られてしまうという状況になっております。

そもそものその事業について、重要度等を判断しながら、順位づけをしながら進めていくということが一番ですので、それを一番にしながらですけども、体制も整えながらという形にはなりますが、やはり現状の体制の中で最善を尽くすという形にはなるとは思いますが、よろしくお願いたします。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） では、そういったしっかりできているということによろしいですね。

この質問、最後になるんですけども、町長にお伺いしたいんですけども、きつと職員の皆さんもこれ、やっぱり軸に仕事のほうを進めていくかと思えます。そういった中、事業がやっぱり、私が職員だったら、こういった計画に沿って進めていく中で、ずれ込んでいくという部分の中で、当然これが予測はできるわけですよ。スケ

ジュールが混んでくるとか、いろいろあるんですけども、モチベーションの話なんですけれども、課のほうでは、課長もとより係長のほうで、こういった形で来年度も予算づけできなかったということで話があるかと思うんですけども、こういった状況のときに、職員さん自体のモチベーションはどういうふうになるのかなと、自分の場合、ええっ、今年もできないのかと、単純にですけども、ええっ、また今年もできないのかなと、そういったものに対してのしっかりとした先ほど言った理由だったりとかというのは、やっぱり町長のほうでも職員のみんに伝えたほうがいいんじゃないかなと、こういうふうにずれているけれども、こういう計画で考えているからよろしくお願ひしますと、そういったものが必要ではないかなと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほどもPDC Aサイクルなんていうようなことを申しあげましたけれども、やはりずれ込んでいるものを簡単には修復できないという部分は確かにあります。ですが、この立科町の水道ビジョンの策定後に、事業計画、あるいは実施スケジュール、こういったものが進んでいる、その中にスケジュール的には遅れが出ている、こういった関係につきましては、やはりいろんな要素が絡んできているとは思いますが。

先ほど課長のほうから申しあげましたけれども、様々な状況があるわけでありまして、けれども、しかし、少なくとも計画を立てて進めている以上、その目標に向かって当然進んでいかなきゃいけないという中では、見直しの期間というものも出てくるかも分かりません。そういったものも、当然これは水道管理者である私と、それから職員との間で、先ほど私キャッチボールというふうに申しあげましたけれども、互いのやっぱり心と心をつないで、互いにどういうところにその問題があって、どういうふうに進んでいけばいいのかということ、やっぱり常々やっていかなきゃいけないということをつくづく思っております。

これについては、実施期間の実施に対して、難しい部分の事業もございまして。部分はありますけれども、そういった見直しも含めて、今後考えてまいりますけれども、ただ、水道事業というのは専門性が非常に高いものであります。ですから、管理している施設の多くに、職員がそこに日々維持管理等に積極的に取り組んでいただいておりますけれども、そういった専門職、そういった人たちの力も必要になってくるだろうというふうに思っておりますので、この辺も私も意を持って今後進んでまいりたいと思っておりますので、職員の負担軽減という部分もあるかと思っております。そういったことも含めて、総合的に私としても事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長、以前有線放送で、コロナのことをお話ししたことがあるかと思うんですけど、負担になったりすること、もちろんあると思うんですけど、仕事の中で。そ

こで、やっぱりトップの人、この一言って、すごいやっぱり心強いものがあると思うんです。ずれているのも、やっぱり何か理由があつてずれているので、いいと思います。やっぱり一言、ぜひほかの課でもいろんなことがあったときには、お願いしたいところであります。

次の質問に移りたいと思うんですけども、子育て支援施策についてということですよ。

出産祝い金については、子育て世帯からたくさんの意見を頂きました。政策として、私考えるなりに、未完成な側面があるように感じております。行政側にその声を、私、ちょっと届けるんですけども、そういった中で、午前中に村田議員の質問で、大分町長のほうもやり取りして、私のほうも、そこで答えをもらったようなつもりでいるんですけども、再度この時間を使って、違う角度で町長に伝えていきたいと思っておりますが、この出産祝い金の事業を進めていく中で、子育て世帯からの声としまして、議会でも、もちろん予算のときにはたくさんの議論があったわけですけども、本当、かぶるような意見が多かったです。

まず、出産祝い金の金額の部分については、もらえる仲間もいるので喜んでおられます。また、その通り過ぎた、もう子供を産む予定のない人たちからは、やっぱり私たちはもらえないんだねと言われてたり、金額に対しての、子供をたくさん産めばという評価になっているんじゃないかと、金額で。

ほかにも、村田議員のおっしゃったように、入学祝い金、切れ目のない支援のほうがうれしいよねとか、ほかにもあるんですけども、どれもこれも、そのとおりだなと思う側面があるわけですけども、町長にここで一度今伝えたものも含めて、答弁のほうをお願いします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えする前に、冒頭、ただいま議員のほうからも話がありました午前の部の中で、村田議員のほうにも、いわゆる今回の出産祝い金の趣旨といえますか、これらについては若干申し上げた経緯もありますけれども、ちょっと重複する部分もあろうかと思いますが、その前段の分も含めてお話をさせていただきたいなというふうに思います。

町の出産祝い金制度というのは、子育て世代と次世代を担う子供たちを応援する、子供を産み育てやすい環境をつくり、町の人口増加と定住促進のためのということで、何か当たり前のような文面でありますけれども、この中には、多くの影といいますか、裏がございます。

それは、少なくとも議員もご案内のとおり、今の立科町の、例えば議員のときにも

申し上げましたけれども、小学校に入学する児童がもう30人を割るんじゃないかな、こんな状況下であります。今後を見据えましても、30人以下という状況がこのままでいけばあり得る。

ですので、そういった部分においては、社会動態が重要になってくるというふうには感じますけれども、ですが、やはり少なくとも生まれてくる子供さんの数を確保するということは、自然動態と社会動態を互いにやっぱり見据えていかないと、これはただ単に人口増を図るということだけでなく、地域のやっぱり子供たちの元気な声が聞こえなくなってくる、このことは大変悲しいことでもありますし、町のいわゆる活性化にも大きな足かせにもなっている。

と同時に、今後の立科町の将来にわたってのやっぱり見通しも、明るいものではなくてくるんじゃないかな、こういったような観点から、今回、令和4年の4月から新たに創設した制度ということでもありますので、どこまでご理解を頂けるかという問題はありますが、私としては、この制度を変えるつもりは現在ございません。

なぜないかといいますと、少なくとも先ほど申し上げた事例も1つですが、もう1つは、やはり子供さんが生まれる環境というのは、当然、今ただ単に祝い金がもらえればできるというものではありませんが、少なくとも、多くの皆様方にこれを知らしめていくという観点の中からは、ある面では、これは価値のあるものだというふうに思っています。

そのことを踏まえてお聞きください。ちょっと長くなりましたけど。

出産祝い金は、ご案内のとおり第一子の場合は5万円、第二子30万円、第三子以降50万円と、これは、いわゆる動機づけの問題でありますので、そのところをご理解頂きたいと思うんですが、その創設した関係につきましては、もう既にまちづくり創生会議では、この問題も含めて8回にわたって議論もなされて、提言もされています。そうしたことも、やはり私どももある意味尊重することと併せて、じゃあ、今立科町が何ができるのかなという中で、いろいろ考えた中で、今回のものを新設したということにはなります。

今年の5月の13日には、制度開始後初となる出生児の保護者、家庭に対して、第三子に対しての出産祝い金50万円の目録を、町長室において贈呈をしたところでありませぬ。

これも今議員がおっしゃった、じゃあ、そういう人はいいけれども、そうじゃない人どうなのということもありますが、しかし、制度というものは、そこでつくったものでなければ次に該当がしていかないということですので、その前の人たちに該当させるということは、ちょっと難しいかなというふうに思いますので、それらについては、今後も住民の皆様にも耳を傾けて、まちづくり創生会議の部会の提言もありますけれども、そういったものを参考にしながら、私は村田議員のときにも申し上げましたが、やっぱり立科町らしさという部分の中では、やはり私は立科町のこの自然景観、

環境、これらをしっかりと生かしていく、そのためには、それを整備していかなければいけない、そういったことも、これから子育てをしていく世代の皆様方のやっぱり立科町に住んで、住みやすい、あるいは災害もそうです、災害もしっかりと新たな災害を起こさない、そういった強靱な立科町の町土をつくっていく、こういうことも、これからのやっぱり立科町の担う一つの子育ての皆様方へのこれからの施策にもなってくると思いますし、それ以外には、今もいろいろコロナでありますので、これは時の動きですので、ありますけれども、そういったようなことを含めて、これから立科町にとって子供たちをどのようにしていくか、これはいろんな施策が考えられます。ただ単に、私は今おっしゃっていただいた、じゃあ、村田議員のほうからも言われましたけれども、少なくとも、生まれてくる子供さんの祝い金を出すんだったら、入学祝い金出したっていいじゃないかと、こういうことでありますけれども、入学祝い金をもらうということも、それは一理あるのかどうか分かりませんが、それだけじゃなくて、そこに身を置く子供たちがいかに安全で学校生活、小学校生活、中学校生活を送っていけるのか、それから今、非常に悩んでおられる子供さんのやっぱりいろいろないじめだとか、いろいろなケースもあります。これらについても、やっぱり教育委員会を中心とした総合的なやっぱり子供さんの支援にも結びつくということですので、一概に1つのものを出してきたから、それを、じゃあこれをこっちにしたほうがいいんじゃないかというだけの私は考え方ではないというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいなというふうに思っております。どうかまたいろんな面で、議員の皆様から頂くご提言も、ご意見も、私はしっかりと耳を傾けておきます。これらも参考にしながら、今後、本当にどういう施策がいいのか、これは今私この場で申し上げる内容にはなりませんけれども、参考にさせていただきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 町長の熱い思いが伝わってきたわけですが、この出産祝い金は、実は私も大変絡んでいる部分あります。それは議決した、この予算を通したという責任を感じております。

それと同時に、やはり町民の皆さんと話していると、ちょっと反省しなきゃなというところも私は思っております。

実際、よくよく考えてみると、今年もらった人というのは、もともとこれがあるから子供を産んだわけではないわけですよ。去年妊娠されてという、そういった中で、本当ラッキーなんですよ。本当、この制度を生かして、人口増も含めて考えるとなったときには、この制度自体は今年からスタートするんですけど、それ以降に子供を妊娠されて、産む方に初めて予算をつけると、これが制度上いいのかなと思ったりですよ、そうじゃなきゃラッキーですよ、本当、去年の人は。去年の人はラッキー。でも、おととしの人はもらえない。こういった非常に難しいところを自分で今思いなが

ら、今ここにいるんですけれども、そうなったときに、やっぱり制度、新しい事業、やっぱり賛否絶対分かれるところがあると思います。それはいろんな角度ありますよね。子育てを絡んでない方からすれば、そこに税金が投入されるわけですし、子供は宝ということは分かっていますが、未婚の方に対したら、私にも何か欲しいよと。でも、実際子供を産む方にとっては、いや、ありがたいありがたいと、いろんな人のその角度によって、様々な意見があるのは分かるんです。

ただ、行政として、やっぱり今そこに子育て最中の皆さんたちから、そういった意見が出たときに、出産祝い金が悪いというわけではないんですけど、そういった後に、そういう声が出た後の町の対応というんですか、その柔軟性というところが問われると思うんです。そういった意味では、じゃあ、この出産祝い金を制度を変えるべきかといったら、そんなつもりでやっぱり制度をつくったわけではないという町長の今の答弁では分かります。分かりますし、じゃあ、この何か月しかたっていない制度をすぐ変えるのかと。そういうわけにもいかないと。そうなったときには、じゃあ予算があるのであれば、プラス祝い金と、これ一番今回あったのは、お金を渡すというところに支援の仕方の形が違うと思うんです。非常にえぐい、えぐいという言い方をしたらあれですけども、現金ですね、現金というかお金を渡すという事業内容がいろいろ物議を出すのではないかなと。当然、子育て支援策というのはたくさんあるんですけども、こういったお金というところに関しては、やっぱり皆さん敏感なんで、じゃあどういうふうにしたらいいのかなということを私なりに突き詰めると、やっぱりお祝い金というところの部分で、公平に生まれたとき、入学したとき、トータルの切れ目のない支援をしたほうが、お金の使い方としては有効なんじゃないかなというふうには思っています。これは町長に伝えておきます。

そして、その検証なんですけれども、じゃあ、これが本当に効果的なことだったのかどうかというのを、年度年度見直しをする必要があるんですけども、その見直しの仕方をどういうふうにしたらいいかと、この事業の効果の検証という、ここがすごく難しいなというふうには思っています。

これは町長、今質問はしませんけれども、いや、これは効果があったと、そう思える検証の仕方というのを、ぜひちょっと検討していただきたいと。

その見直しで、仮に効果がある、ないということが分かるのであれば、やっぱり今町民、子育て世帯からは、私申し上げたような声がやっぱりあるのは事実なんで、もっといい形の支援策、そういったものに柔軟に切り替える必要があるかと思います。

村田議員、そして私が質問した中では、このまま行きますと、貫き通すということなので、本来であれば、こういう声にどう柔軟に対応するかというところのほうがすごく大事なかなというふうには思っていますけども、これだけお伝えしたので、また経過を見ながら注視していきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

権現山エリアの可能性についてを質問したいと思います。

町長も少しちょっと肩の力を抜いて聞いていただきたいんですけども、中央公民館の建て替えの件です。福祉、防災、教育の観点から、権現山エリアの今後の構想を町長はどのように考えているのかお聞きしたいんですけども、もともと町側に権現山エリアの今後の構想なんていうものはないです。ないのは分かっています。ないものを、私今日は夢です。をぶつけて、ちょっと町長の意見聞きたいなというふうに思っております。

今日ちょっとこんな歴史本を持ってきたんですけども、立科町史ですね。公民館がなぜ生まれたのかというところをちょっと私、そんなに細かく書いてないんですけども、昭和36年に町民の間から、人々が気軽に集まれる施設が欲しいという要望がまず上がったと、これが本当のスタートということになります。これ、そんなに細かく書いてないので終わりにしたんですけど、そういった気軽に集まれる場所という観点も含めて、中央公民館、今現在、私が生まれた時点ではもう今そこにありました。町もあるわけです。あるからこそ、みんなが集まるわけですよ。そういった中で今ずっと来ているわけです。

ただ、時代が流れてきて、いろんなことが変わって変化してきています。

そういった中、果たして今後ですよ、今ちょっと町側ではプロジェクトチーム組んで話している、進めているかと思うんですけども、そういった中で、果たして、あそこに建て替えをすること自体がいいのかどうかというふうになったときに、私は圧倒的に権現山のほうがいいんじゃないかと思っているんです。

これは、こうしろということではなく、1つの考え方として今日お伝えするんですけども、今日の一番の趣旨は町長ですね、夢の話ということなんですけども、やっぱり今図書館という話もまちづくり創生会議でもあったかと思うんですが、みんなのやっぱり、まずこういう物が欲しいという要望だったり夢のスタートが始まりだと思うんです。

そういった夢をやっぱり町民の皆さんに、町長もぜひトップとして、これは別に権現山じゃなくてもいいと思うんですが、夢のある、夢を提供してほしいんですよ。町長にも夢を持ってもらいたい。それは、みんなが首をかしげってしまうようなことでもいいと思うんですよ。でも、みんながわくわくすること、とんでもないものは、やっぱり予算があるのであれでしょうけれども、みんなの夢をやっぱり詰め込んだもの、そういった明るい話題がやっぱり今必要なんじゃないかというふうに思っています。きっとみんないろんな意見があると思うんです。私の意見は、あくまでも権現山に建てること。

それはなぜかという、私が議員になる前から、アスレチック場が欲しいと、風の公園を再整備してほしいと、これは小さいお子さんがやっぱり遊べる環境がちょっと乏しいと、ないわけじゃないですね、遊べることは遊べるんですけど、砂場だったり

という声もきつとあると思うんです。

そういった、私が高校生のときに風の公園ができたんですけれども、ここで一度そういう私は周りからの声を踏まえた中で、権現山の整備計画というのが過去に一回あったと思うんですけど、第2次権現山整備計画と、もっともっと中央公民館だけなんという、これは複合施設という案もあると思うんですけど、そんな小さいものじゃなくて、権現山自体を健康づくりの推進だってできますし、いろんな観点があそこにはぎゅっと詰まっているかと思うんです。こういったものを、1つの案としてやっぱり提案する、町側がですよ。今ある場所、もちろんそれも提案してもいいと思うんですよ。ただただ中央公民館こうしますけど、どうしますかなんてパブリックコメントじゃなく、やっぱりビジョンを提示した中、もちろんほかの意見があれば、それは受け止めるような部分ももちろん含みながらですけども、そういった皆さんがイメージしやすいものを、まず町が提供する。そこに対して、プラスこうしたほうがいい、ああしたほうがいいと、そういった進め方もあっていいんじゃないかなというふうに思っています。一番は、やっぱりわくわくする、みんながわくわくするような、そういったものが町長、必要じゃないかと思います。いかがでしょうか。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、夢のあるということについては、これは後ほど本当に私の、要するに何かを私が発信すると、それは私の町の姿勢というふうになってしまいますので、あくまでも夢ということだけは最後に若干触れさせていただきますが、まず、現在の権現山の公園一帯ですね、これらについては、議員もご案内のとおりスポーツ施設もあれば、それからいわゆるスポーツ施設も多いですけど、併せてコミュニティーの施設、あるいは風の子広場というのは憩いの場であり、そういった小さな子供さんから始めて大人まで含めて、集まってこれる広場であるし、福祉の施設もあります。

こういった、いわゆるスポーツからコミュニティーから、それから憩いから福祉からと、こういった施設がここに固まってあります。それが必ずしもいいかどうかということはまた話は別の話で、今の権現山が形成されています。

と同時に、あの権現山のところのいわゆる持っている立地と広さ、ここも一つのある意味では現状があるということも認識はしなきゃいけないということでもあります。

そういった観点の中からは、そういった福祉の増進や生涯スポーツ、あるいは憩いと、いろんなことがこれから町民の皆様方が楽しみ、そしてまた災害等も行われれば避難所という体育館の問題もあります。

こういった施設は、時期がたって当然改修をしていかなきゃいけない。これは中央

公民館だけの問題ではないわけですね。

ですので、今議員おっしゃった中央公民館がどうのこうのとか、今ちょっと限定して権現山というエリアを指定されていますけども、私は権現山のエリアがどうだとか、あるいは中央公民館のところの、いわゆる役場周辺のところがどうだとかいうことだけじゃなくて、少なくともこれから人口減少は、間違いなく減っても増えるということは考えにくいです。幾ら秘策をぶっても。ですが、立科町の小さな町だとしても、そこには必ずこれからの子供たちがこの町に住んでみたい、この町で私たちはしっかりと活動していくよ、頑張っていくよという町の見通しが立たなければ、立科町には残らないで出ていってしまうということもあり得るわけです。そういったところに対する夢は、当然話っていないといけないというふうに思います。

ですが、今この一般質問のこの場において、私がこうだよということを申し上げるということは、これは控えさせていただきますが、そうではなくて、やっぱりそういう夢を語るということは、当然大事だというふうに思っています。私も心の中には持っていますけれども、でも、それはあくまでも町民皆さん全体の施設ですので、今現在聞いてきているのは、あくまでもつくった部会の皆さんの意見、意見というか提言、それと、今たまたま行政マンといいますか、役場の職員のつくっているプロジェクトのチームというのは、要するに実務的な部分があります。そういった部分では利便性、あるいはいかに町民の皆さんにサービスができるかという部分も含めて、当然検討してもらっていると思います。そういったことも一つの検討材料になります。

だから、そこに加えて、あとは町民の皆さん方にも広くやっぱりある程度はそれを知らしめていかないと、町民の皆さんの意見がまだしっかり聞いてないわけですから、そのところが大事だとも思います。

そういったものを含めて聞いた中で、私としては総合的に判断をさせていただきたいというふうに思っています。もちろん、夢のある最終的には計画になっていかなければならないというふうには思っています。

ただ、立科町の持っている立地、この立地をどのように生かしていくかということが私はキーワードかなということだけを申し上げて、答えにはなっていないかも分かりませんが、私としては、少なくとも子供さん、これからの今ある、お年寄りも大事ですけど、これからの子供さんがこの町をしょって立っていくわけですから、その子供さんのやっぱり思いが、どういうところにこれからの町の夢を求めるかというところを、ひとつ私自身もこれから考えて練っていききたいなというふうに思っています。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） この話は、当然、町民の皆様あって、その声が全てであると言っても過言ではないと私も承知で言います。

これからの進め方として、みんながわくわく、町民の皆さんがやっぱりわくわくす

る、つまりそれは巻き込むということもそうですし、そういった、ぜひ進め方をして、よりよいものができればいいんじゃないかということ。

あとは、やっぱり町長と私、やっぱり歳も違うんで、考え方もやっぱり若干ずれがあると思うんですよね。価値観だったりとかというのは。当然それはあると思うんです。そういった中、私たちの世代も、やっぱり今にとらわれない考え方という部分では、今そこにただ建っているだけなんですよね。あそこじゃなきゃいけない理由というのを考えたときに、ないんですよ、あそこ。新しいまちづくりをしていかなきゃいけない、人口減少を止める、これは非常に難しいことかもしれないですけども、何か、それならせめて今、ここに生活している町民の皆さんの夢をそこに詰め込むという、この未来、50年後ですよ、建てれば50年、その50年後の未来に向かって、創造して、どういったものをつくるか、中身はその後の話だと思います。まずはそういう夢を膨らませる、そういった進め方を、ぜひ町民の皆さんを巻き込んで、じっくり丁寧に、時間がかかってもいいと思うんですよね、やってもらえたらというふうには思っております。

ちょっとまとめでお伝えしたいこととすればですけども、やっぱり50年に一度の一大事業と思っています。町の町史の歴史にもしっかりと残る。そういったときに、50年後、10年後、20年後、30年後、未来の方々、やっぱり、わっ、ここに建てたんだと、また歴史を振り返れば、昔はあそこだったんだと、そういった歴史を感じて生活をまた営んでいけるという、そういったいろんな創造ができると思うんですけど、やっぱりストーリーですよ、ストーリー。ああ、大きな一大事の建物なんで、そういったストーリーをぜひゆっくりにゆっくりに、じっくり進めて、夢のある、夢のあるです、本当、町長、そこをぜひ大事にしていきたいと伝えて、私の一般質問を終わりににします。

議長（田中三江君） これで、1番、今井健児君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は、2時35分からです。

（午後2時21分 休憩）

（午後2時35分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、今井英昭君の発言を許します。

件名は **持続可能な社会インフラについて**です。

質問席から願います。

〈11番 今井 英昭君 登壇〉

11番（今井英昭君） 11番、今井英昭でございます。通告に従いまして、質問してまいります。

前回の3月定例会の一般質問におきましては、人口減少による課題について質問しましたが、人口減少により道路の維持管理や水道など、諸問題について、また住民に直結する部分で課題があるということが整理されました。

それを踏まえて、今回の質問は、持続可能な社会インフラについてを質問いたします。

今後、社会インフラをどのように守っていき、またどのように発展させていくかという部分におきましては、町の自立堅持を考える中で、とても大きな課題になります。今から研究し、また必要な箇所へ投資していかないと手遅れになり、そのために今回質問するわけなんです。インフラの課題につきましては、立科町にとって大切な1つの項目となると思います。

インフラは、住民の生活を支える基盤で、それがないと暮らしていけない電気、ガス、水道、交通、情報など、これらの生活インフラのほか、公共施設、広義的にいきましたら医療ですとか教育施設、そういったものの社会を支える全ての社会資本になります。社会を支える公共的な基盤や、仕組みであるインフラの完成度をはかる町民満足度の物差しは、行政そのものが反映されると私は考えております。また、そう言っても過言ではないと思います。

つけ加えますと、例えば通信におきましては、民間企業のサービスにはなるんですが、それでも立科町は光通信が進んでなかったということから、町の予算におきまして整備事業を今年度進めていて、そのため、民間企業のサービスも含めて、全てのインフラにつきましては、町民の生活向上につながるインフラ整備におきましては、町の役割というもの大きいのかと考えております。

そこで、町の姿勢として、まず社会インフラにおきまして、現状の課題をどのように捉えているのか、そして、その課題解決へ向けて新規改修、改善等に取り組む職員の姿勢、こちらにつきましては、具現化されている事業におきましては町民から要望なのか、また職員からの提案、どちらが多いのか、こちらを併せて町長に質問いたします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。若干長くなりますけれども、お聞きをいただきたいと思っております。ただいま議員のほうから、質問の前段の中でいろいろおっしゃっていただいたこともありますけれども、それに本当に合致した答えになるかどうかというのはちょっと分かりませんが、お聞きをいた

できればというふうに思います。

まず、社会インフラにおける現状と課題についてでありますけれども、特に道路や橋梁、上下水道施設など、高度経済成長期に整備された社会インフラについて、経年による改修や改築などが喫緊の課題であります。また、当町のみならず、こういった施設というのは国、県、各自治体でも同様であるというふうに認識をしているところであります。

それらを含めた公共施設全般につきましては、行政需要、また住民ニーズや時代の変化に則した中で管理運営を進めておりますけれども、経過年数や急激な少子高齢化の進展、また財政面への影響等を考えたときに、また、今後の改修や更新時期を迎えるに当たり、長期的な視点を持って公共施設等の利活用の促進や統廃合、長寿命化等の施策を計画的に行って、財政負担の軽減や平準化、それから住民のニーズを捉えた総合的な管理の推進を図っていく必要があるというふうに思っております。

将来的には、持続可能な行政サービスを維持するためには、平成29年に施設の今後の方向性等を示した行動計画である立科町公共施設等総合管理計画を策定、令和2年には施設類型ごとの具体的な個別施設計画を策定をしております。

その中で、現在まで大規模改修や耐震補強などを実施してきた施設であっても、今後20年以内には、さらに長寿命化改修や改築等の検討が必要になってまいります。

計画策定に当たり、今後の施設に係る費用の集中を避けながら、人口減少による施設量の適正化を重点に、計画的に取り組むこととしておりますけれども、住民ニーズや、災害による緊急的な対応等が優先になる場合もありますので、計画内容を把握しながら、必要な予算計上により対応しているところであります。

後段のご質問につきましては、施設管理上、把握できるものと、利用者の生活の場などで地域でないと把握できないものなど様々であります。毎年実施している町政懇談会の折には、地域からの要望を伺っております。そのほかにも、直接所管課へ要望を寄せられていただくことも多くありますので、住民からのご意見やご要望で進めることが多いのではないかなというふうに感じております。

しかしながら、これらに起因する改修や改善などは、その中でも必要であるか、また手法や財源などはどうするのか等々、職員の提案や工夫により進めていくことになると思っておりますので、結果的には職員の意見が生かされるものと基本的には考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、町長から答弁頂きましたが、社会インフラというと、行政がやっているものって、全てが社会インフラになってくるので、これを全て答弁になってしまうと、そもそも持ち時間では足りないぐらいな話があったと思うので、その中で今回絞った答弁ということは、今回のその答弁されたことを重点的に考えられているの

かなと理解いたしました。

そうした中で、先ほど冒頭の中で、インフラは町民満足度のお話をしましたが、この物差しの長さというのが町への評価となると思いますが、そのインフラ事業におきまして、職員の取り組む姿勢について質問したわけなんです、その理由というのが、感覚的な話なので、町民からの要望なのか、それを事業展開していることが多いのかなと感じていたので、この質問したわけなんです、そのため、実際はどうかということを確認するために質問させていただきました。

私が思う理想というのが、町民のニーズに合致したものを職員自らが取り組んで、そのために常にアンテナを伸ばしてないと、それが実現するには不可能なんじゃないかなと思っております。

町長も任期をこの1年を切り、今後の進退について分かりませんが、少なくとも、この任期中は今以上にインフラ整備の課題について、受け身ではなくて、全職員で取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） おっしゃっているとおりだと思います。いわゆる行政のやっぱり業務というのは、ただ単に、そこの所管課だけで過ぎ去っていくものではありませんし、処理できるものでもございません。当然、町民のニーズというのは多様でございますので、これらを多角的に処理をしていくということも出てくるわけです。そうすると、課を横断してやっていかなきゃいけない問題があります。ただ、職員にとっても通常の業務というものもついて回っていくわけでありまして、それはないがしろにはできません。

そういった中で考えていくと、大きな問題が出たときには、今回の施設の問題もそうですけど、プロジェクトのチームをつくったり、それから定期的なそういった課を横断した協議ですね、こういったことも進めながらやっていかないと、互いにやっぱりそれぞれが持っている職務、業務というものも重要でありますので、これらは一つ怠りますと、町民の皆さんのサービスの減にもつながるわけでありまして、そういったことも含めて考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいなというふうに思います。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、町長の答弁の中に、私がまさに伝えたいことが入っていたんですが、今、日々の業務に追われてということで、私が伝えたいというか、この場で質問した意図という部分におきましては、決して職員の皆さんがそういったことを考えていないという話ではなくて、日々のまさにその業務が多過ぎてしまって、ここまで、インフラについてまで考える時間の余裕がないんじゃないかなと。それには、無駄なことはないかですとか、仕事の棚卸し、これは行財政改革の中の質問にもなってきた

しまうので、今日はもうこれ以上は聞きませんが、そういったやはりインフラという大きな整備をするには、職員の皆さんの中で大きく時間を割いて考えていただきたい。自立堅持という部分におきましては、ここがないと、なかなか発展もできないと思いますので、ぜひその派生的な部分におきましては、業務の棚卸しですとか、行財政改革も同時に考えないと、このインフラ整備についてはなかなか難しいかなと思いますので、それも含めて。ですので、決して職員の方が考えていないということじゃなくて、あくまでも考える余裕がないということを伝えたかった、それが今町長の答弁にもありましたので、そのとおりだと思いますので、そこら辺は改善を、そういう認識を持たれていましたので、改善するのは町長はできるのかなと思って期待しております。

次に、インフラについての全体についてはお聞きしましたが、ここから詳細の質問に移ってまいります。

公共交通として、関連性の高い運転免許返納についてになります。

ここでいう免許返納につきましては、自主返納に絞りますが、この件につきまして、直近10年間の一般質問で、同僚議員が何度か町の姿勢について質問されています。

本来ならば、自主返納の議論の前に、高齢者の運転による交通安全対策を講じる質問ですとか、またはブレーキ補助ですとか、町独自の補助事業などの質問が先だとは思いますが、今回はインフラの質問をしているため、この点については省かせていただきます。ですので、このインフラ整備に絞って質問してまいります。ここ数年の間で、全国的に社会問題となっている高齢者の重大事故、交通事故というのが多発したことによって、社会全体で自主返納について、従来の考え方に大きな変化があったと考えております。

そのため、立科町におきましても例外なく、この高齢者運転についての問題意識が高まり、過去の町の考え方にも変化があると思って、今回質問いたしました。

同時に、年代別に見たときに、運転免許保有率を考察すると、保有率の高い年代が80歳を超えてくるということに近いうちになってくる状況の中で、質問に移りますが、推計をしっかりと取られているのか、また今後の課題をどのように捉えているのか、これについて質問いたします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

まず初めに、議員おっしゃる運転免許の自主返納者の定義を申し上げますけれども、あくまでも自主的に返納の意思がある方で、身体的な衰えや家族の勧めで返納する場合など、ケースは様々であるということでございます。

それでは、自主返納者の数を申し上げます。

東信運転免許センターでの集計では、令和2年度で23件、令和3年度で同じく23件、いずれも65歳以上の方でございました。

ちなみに、立科町の地域公共交通網形成計画の策定時の調査によりますと、10年前の2011年では0件、5年前の2016年では12件であり、5年前と令和3年度の比較では倍増している状況でございます。

また、今後の推計につきましては、あくまでも1つの例として、令和3年度の65歳以上人口、これは2,507人でございますが、こちらの免許自主返納者の割合、先ほど申し上げました23件で、約1%、これで、あと第5次振興計画の令和6年度の目標人口における65歳以上人口が2,695人となっておりますので、単純に1%では26人と、人口減少の影響により微増と推計しておりますけれども、ご承知のように、先頃施行されました改正道路交通法による安全運転サポート車、いわゆるサポカーの限定の免許制度ですとか、あと自動運転車の普及などは自主返納者の減少要因に、また高齢者に対する運転技能検査の導入は、自主返納者の増加要因にもなり得ますので、10年後の予測は大変難しいところがございますけれども、人口の減少を考慮しなければ増加していくものと考えております。

また、課題ということでございますけれども、交通安全対策の所管であります総務課といたしましては、やはり議員おっしゃるように、高齢者の運転に起因する交通事故防止対策の強化が挙げられるのではと感じているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、過去の10年前から現在、また推計ということなんですが、どこの指標を見るかによって、この推計もまちまちになってくると思います。

私、質問の中で冒頭で言ったように、運転免許保有率を考察すると、やはり本当に年配の方というのはそもそも免許取得率も少なかったりするので、この10年前と比べたときに、いろんな要因も変わってくると思います。

今70歳代の方にとってみたら、ほとんどの人が、多くの方が、ほとんどというか、多くの方が免許を保有されている。その方々が後期高齢者になっていくという部分では、そこも加味しなければ、なかなか（ ）も難しいのかなと。

いずれにしても、いわゆる2035年問題という団塊の世代の方々の問題があるわけですが、そこまでは少なくとも増えていくだろうというのが推測するわけなので、増えていくということは、それなりにいろんな課題があって、それに対して町が対応しなければいけない、そうした中で、この2つ目の質問に移るわけなんですが、私の周辺を見ましても、免許の保有率が高い年代の方が今言ったように後期高齢者になっていく。その中で、返納者へ対して充実したメニューが必要だと思いますが、この点について、何か現時点で検討されていること、また何か研究されていることがありましたらと思ひまして質問いたします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

運転免許証自主返納者に対する支援施策としては、運転免許証を返納することで、それまで自家用車で自由に移動されていた方の移動に対する不安を解消し、高齢者の免許証返納の動機づけや後押しをすることを目的に、運転免許証の自主返納者を福祉型デマンドタクシーの対象要件に、平成30年度から含めているところでございます。

そして、町といたしましては、警察と連携を取って、高齢者の免許証返納を促す1つの方法としているところでございます。

ご質問のメニューの充実につきましては、高齢者の運転免許証自主返納の動機づけや後押しをすることを目的とする支援施策といたしまして、免許自主返納時にスマイル交通の回数券の助成などを、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今スマイル交通の件出ましたが、以前同僚議員が質問のときには、なかなか難しいということだったんですが、今状況も変わって、そういったスマイル交通に対してのチケットということで、今検討されているということですので、まさにその時代に合ったことで進めていただきたいなど。

今、ほかにもメニューがあるかどうか分からないんですが、物流に関するインフラということで、そことジョイントができないのかという質問になりますが、具体的には、スマイル交通ですとかデマンドタクシーにすら乗るのがしんどいときに、生活用品の注文を受けて、購入して、それを届けるサービスは今後間違いなく必要だと思っております。もう既に、大手企業などでは参入されていると思いますが、町が関係している町内の情報通信事業者が持っているICT技術を生かして、参入できるんじゃないかなと思っております。こうした物流インフラ、要は買い物代行という形になると思うんですが、こういったサービスが町が関わることで、充実したメニューの1つになると思いますが、この物流インフラについて、何か考えがありましたら、ご答弁をお願いいたします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

物流インフラというご提案でございますけれども、現時点におきましては、先ほど申し上げました高齢者の交通事故発生抑制の観点から、自主返納を促す動機づけとしての施策を検討しているところでございます。

自主返納者に特化いたします生活支援的な施策等につきましては、他の高齢者との均衡も図る必要があると感じているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 事業とか行うに当たって、ほかの町民の方とのバランスを考慮してつ

くるというのは、とても行政側は苦しいというか、1人に対して何かやると、1人の方が何かになってしまう。ただ、今回、そればかり考えていると、なかなか前に進めない。

例えば、今一般質問でもこの前にあった話になりますと、出産祝い金の話されましたが、子供を1人産むのか2人産むのか3人産むのか、これによって、そもそも金額も変わってきてしまっていて、行為は同じなんですけど、子供が生まれるということは同じなんですけど、結果的にそこに差がついてしまう。これは、本当に正解はないと思いますが、そのように、同じことをやるに当たっても、どちらかを取ればどちらかになってしまう。確かにそれはあるんですが、やはり自主返納の点で今私質問しているんですが、それだけ考えると、やはり何かしらのサービスというか、そのメニューが必要なんじゃないかなと思います。

それを踏まえて、もう1点質問いたしますが、ハイブリット方式の考えについてになりますが、これは高齢者の方の多くが農作業をしておりますで、近くの田畑には軽トラで運転せざるを得ないといいますが、便利なので、田畑には軽トラで行く方というのは多くおいでになります。

ただ、買い物ですとか病院とか、そういったところには、できれば運転したくないよという方も今後増えると推測しているわけなんですけど、なので、完全に返納ではなくて、時と場合によっては運転自粛をするという中間層が今後出てくる可能性の話になってしまうんですが、そういうことも見越して、何かそういうメニューが考えられるのか、今後検討する余地があるのか、その点について、答弁をお願いいたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

高齢者の運転免許証自主返納を促す動機づけや、後押しのための支援でございますので、運転免許証を持っている方の支援については、現在考えてございません。

地域公共交通として、その方々、病院、買い物をされるときは、スマイル交通のご利用をお願いしたいと感じております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 本当に、1つ、先ほども申しましたように、制度をつくるというのがバランスがまさに重要になってはくるんですが、ただ、動機づけといいますが、その部分におきましては、間違いなく運転本当はしたくないけど、しょうがなく買い物に行くとか、そういったことは今後考えられますし、今、そのスマイル交通、免許ある人にだけという話になってくると、極端な話、高齢者の方にはスマイル交通に対して何かしらのサービスをするとか、そういったことにしかなくなってしまっているんですが、いずれにしても、何かしらそういったことなるべく運転したくないという方に見てみたら、町のほうでインフラ整備の1つとして検討は必要なんじゃないかなと

思っております。

技術の進歩によって、この20年前については、車の自動運転というのはドラマとか映画とか漫画の世界だけだったんですが、10年前には何となく自動運転の話が出てきて、現在は高速道路とか一部の道に限ってですが、もう既に自動運転が現実のものとなっています。

また、伊那市のほうではよく報道されていますように、実証試験として、乗合バスのほうで自動運転が4年前から行われていて、あらゆる気象状況の中で行われていますが、ただ、立科町におきましては、このような自動運転になるにはまだまだ時間がかかるということが、これも推測されています。ですので、あらゆる面で支援メニューというのが必要なんじゃないかなと思います。

つけ加えますと、高齢者の方も今総務課長のほうからもありましたが、免許更新には認知機能検査など、いろんな制度も変わってきているという状況の中で、更新にある一定のハードルが上がっているんですが、更新のときにパスされた方で運転できる方は、可能な限り運転には、安全には気をつけていただいて運転をしていただきたいと思っています。

ただ、運転が心配だけど、免許を返してしまったら生活ができないという方に対しては、安心して自主返納ができるインフラ整備を行う。同時に高齢者の方が安心して運転できる交通安全対策というのは、町の責務の中で今後手当てが必要なんじゃないかと思っていますので、いろんなメニュー、今後社会情勢ですとか、また自主返納の状況を見まして、今がこうだからということじゃなくて、やはり5年後、10年後、実際に自主返納の方がどのくらいになるかということは、ちょっと難しい部分ありますが、いずれにしても運動能力は、やはり歳が上がっていくごとに衰えていくと言われていきますので、そういった方々が、安心してこの立科町で暮らしていかれるようなインフラ整備というのは、今後も検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、公共施設のインフラについてになります。

立科町公共施設個別施設計画が、令和2年度から令和16年度までの15年間を計画期間として策定されています。対象は163棟となっていますが、この計画書の中に、その全ての建物に対して評価されています。

評価方法におきましては、総合的な劣化度を算出した1次評価と、あと重要性、有効性、特質性で算出した2次評価をマトリクスで表しています。プロットしているわけなんですけど、その中で、劣化度が高い1次評価だけですと広範囲にわたるため、今回は重要度などを算出した2次評価も含めて、優先順位が高いとされている公共施設に絞って質問をしていきます。

まず、公共施設個別施設計画より、総合評価の修繕等の対処の必要性が高いとされている施設について、どのように対応されているのか、この点について伺います。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

個別施設計画におきまして、今後の対応については、住民や議会での合意形成を図りながら実施をしていくこととしております。

先ほど議員おっしゃいましたように、1次評価の総合劣化度及び2次評価のソフト面の両方が高いとされた施設が約160施設ございます。両方とも高いという施設が160施設中21施設ほどございます。

これらの施設につきましては、人口の変化、社会経済情勢、附随する本体施設との調整及び国の補助制度を含めた財源の確保など、総合的に検討を進めているものでございます。

特に、文化系施設として掲載の立科町中央公民館につきましては、保健福祉施設に掲載の老人福祉センターや、保健センターを含めた周辺施設の整備を、プロジェクト会議での検討やまちづくり創生会議からのご提言を頂き、現在進めているところでございます。

また、その他の施設におきましても、財源の確保状況や緊急対応が必要となった時点で、実施計画及び予算化により、柔軟に対応をまいります。

以上でございます。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、答弁の中で、1次評価と2次評価の高い施設の21施設とあったんですが、この多くあるのが教育委員会所管の施設に入ってきていると思います。小中学校ですとか体育センターがその対象になっていると思うんですが、小学校におきましては、この計画書によりますと、この先大規模の改修を行って、その後30年以上たった後に建て替えるという計画になっているので、まだまだ活用されるということがうたわれているんですが、ただ児童・生徒数の状況によって、今も答弁の中にもありましたが、まさに使用数というか、今回でいえば、小学校でいけば、この児童・生徒数の状況によって、小中一貫などの建物とは別の要因のものが今後検討の中の材料となってくると思います。

そのため、以前の一般質問の中では、町長部局の中でこの小中一貫ですとか、議論始めているということなんですが、この建物のいわゆる老朽化の部分と、あと児童・生徒含めた教育施設のインフラ整備の考え方につきましては、また改めて質問したいと思いますが、その中で、今21施設が危険といいますか、すぐに早急に何かやらなければいけない。そこには財政的な話とかいろいろあったんですが、もう既に令和2年の話なので、改修というか、改善もされたところもあると思うんですが、この21施設において、廃止について、もう既に検討が始まっている部分の施設がありましたら、説明をお願いいたします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 21施設のうち、廃止という目的で現在検討しているところは、今のところございません。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 確認ですが、じゃあ21施設、予算云々かんぬんで、すぐできないという話になりますが、すぐに何か手入れをしなければいけない、要はちょっとした地震で倒れるとか、そういう心配が21施設の中に、取り壊すんでしたら、今の趣旨は、取り壊すんでしたらあれなんです、今の話だと、取り壊すところはないということは、このまま継続されるということなので、今後しばらくの間は安心は100%できないにしても、耐えられる建物なのか、そこまでの確認はできているのか、その点について伺います。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 個別にはただいま持ち合わせておりませんが、基本的には施設の管理については毎年の保守点検ですとか、点検整備を行いながら、修繕等により対応しているところもあると承知をしております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） この建物のインフラにつきましては、どうしてもお金がすごい、ほかの事業もそうなんです、建物もかなりかかるという部分もありますので、すぐにできる予算立てですとか、補助金とか、そういったものもうまく使えばあるかもしれないんですが、難しいとは思いますが、いずれにしても、この公共施設個別施設計画というものがありますので、これに全ての立科町の計画を乗せないといけないということは、かなりの作業量もかかってくると思いますので、計画的に、次から次へと年取ることによって老朽化が増えてくるわけですので、計画的にそこら辺は計画をしなければいけないのかなと、具体的に実施計画に乗せなければいけないのかなと思いますので、ここの辺につきましては、また注視していきたいと思います。

次に、この個別施設計画の中で、まさに今総務課長のほうからもありましたが、この優先順位が高いという部分におきましては、中央公民館周辺があるわけなんです、今、今井健児議員からもこの件について触れられましたが、この中央公民館周辺整備のプロジェクトについてになりますが、このプロジェクトにつきましては、一般質問ですとか全員協議会の中では謝辞で話は聞いていますが、このプロジェクトの概要と役割について、ちょっと改めて明確に整理したいと思っております、この件について質問いたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

老朽化が進んでいる各施設につきましては、人口減少に伴い利用者の減少が見込ま

れて、維持管理の人員、コストの増大も懸念されております。

また、住民ニーズの多様化により、必要とする施設や設備も変わってきているということから、中央公民館及び周辺施設整備検討プロジェクト会議、また、まちづくり創生会議の公共施設部会の提言を踏まえて、これらを町民の利便性等を考慮した施設を模索する上で、検討の方向性を財政面も含めて職員が検討している組織でございます。

構成メンバーは、施設を管理する、利用する担当課から12名で、それぞれの内容について担当課の意見を持ち寄り、会議の場で集約をしております。

昨年10月に発足をし、これまでに4回会議を行ってきているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、人数ですとかは分かったんですが、その役割が明確にされているのかという部分はその次の話にも絡んでくるので、ちょっと先に進みますが、先ほども述べましたように、町長の任期も残すところ1年を切っているということで、そのため、この任期中にこのプロジェクトチームはその建設場所選定まで進めるのか、図面作成までなのか、それとも構想止まりなのか、それともということで、町長任期中にどこまで事業を進める予定なのか、併せてこのプロジェクトチームの役割の部分でそこで見えてくるのかなと思いますが、どこまで進めて、何をやるのか、その辺について質問いたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

中央公民館及び周辺施設整備検討プロジェクト会議では、昨年度は住民ニーズや利便性を考慮し、どのような規模、機能等の施設整備が必要であるかを検討しております。

本年度は、さらに深掘りをし、人口減少による維持管理コストの縮減に向け、効率的な維持管理方法やイニシャルコストの財源等について、先進自治体等の事例等を参考に検討を進めてまいります。また、まだまだ検討する事項は多岐にわたりますので、慎重な検討を要する必要がある場合がございますので、いつ方向性を引き出せるか、現時点では示せる段階ではございません。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 何か仕事をするに当たって、人それぞれの考え方でとか進め方とかあるわけなんです。やはりこういったプロジェクトをやるときには、どこまでが誰が何をやるのかという部分と、どこまでいつ決めるのかということがなければ、なかなか決まらない。この1年の中で、今の話だと何か構想もまとまりがないのかな、できないのかなと、まだ先進地に行っているいろいろやっているという部分、どこまで切らなければ、なかなか早めにこの中央公民館整備はやらなければいけないと創生会議に

もありますし、創生会議じゃない方からも複合施設というのは欲しい、また図書館につきましては、先ほど今井健児議員の話もありましたが、権現のほうが学校から近いということで、そういったニーズもあったりとか、いろんな調べなければいけないことはあるんですが、細かいことはさておき、町長がどこまで今期やるのかということが明確じゃなければ、仕事というのはそこに向かっていけない。仮にここまでやるとなると、行けなかったら、それはそれでまた反省すればいいんですが、どこまでこのプロジェクトでやってくれ、ここまではこの町長の任期の中でやるという部分がなければ、なかなか仕事って進んでいかないと思うんですが、ちょっとそれも含めて、どこまでをイメージされているのか、イメージの段階でもいいので、この辺までは進めたいというイメージがありましたら答弁をお願いいたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私の任期があと1年を切ったということでありますけれども、私は一番重要なのは、この立科町の公共施設、確かに中央公民館は老朽化してきていますけれども、ただ単に、中央公民館の老朽化だけがこの施設の改修に全てを傾注するということではありませんし、ただ、いずれにしてもこの施設全体をどのように行政職員の立場でやっていく効率性だとか、いろいろなことを検討しています。

これは先進地の問題も絡んでくるんでしょうけれども、いずれにしても、それは一つの過程であります。そのことを受けて、私が何かを決断するというのではなくて、私は先ほど今井議員のときにも申し上げましたけれども、いずれにしても、こういった公共施設の大きな大事業、これは立科町のやっぱりどこにどこをどうもっていくかということよりも、どういう立科町の方向に持っていくかということが一番大事なことでありますので、その中では、今ここで結論を急いでやる必要性はないと。

ただ、プロジェクトのチームを持ったのは、その基礎資料ですね、いわゆるどういうところに、こういった構想になってきたときには、どのくらいお金がかかるのかと、そういったようなことの基礎資料のものをつくって出てくるものだろうというふうに私は思っておりますけれども、それは出てきたとしましても、あくまでもそれはそのプロジェクトの出てきたものの参考ということでありますので、もちろん考慮はしていきますけれども、ただ、全体的な問題で総合的に判断していく内容ではございませんので、今ここで期間がどうのこうのと、結論、町長どうなっているんだということで申し上げる時期にはありません。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） ちょっと、なかなか今かみ合わなかった部分なんですけど、私は急いでつくってくれとは一言も言ってなくて、何をやるかということだけ、何をいつまでにやるかという工程だけを聞いただけで、確かにこれ急いで何か住民のニーズに合っていないようなものをぼんっとつくられて、まさにこの50年間そこでやらなければいけないというリスクを考えると、時間をかけるところはかけてもいいと思いますし、ただ、

創生会議でも出て、また当然ながら任期はあるものの、当然ながら立科町というのは継続していますので、町自体の継続の中で、今回のこの任期というよりは、今年度どこまでやるのかでもいいんですが、置き換えると。なかなかそこが見えてこない部分がありますので、ちょっとこれ以上は質問はいたしません、やはりそのプロジェクトチームに何を求めているのか、いつまでにそれを出させるのか、そこら辺がないと、ずっと研究だけで10年、20年いつてしまっても、今の考えだとおかしくないのかなと思いますので、ちょっとあえて言いますと、やはりその仕事、この中央公民館のプロジェクト、周辺プロジェクトについては、期限を区切っている進めていかないと、大きな事業、特に進んでいかないので、ここはまさに町長のリーダーシップを取っていただいて、前に進めていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

道路インフラについてになります。

議員となって7年がたちますが、その間、議員になる前から計画がありました小学校と保育園を結ぶ線と、あとは平林と真蒲をつなぐ線、こちらについては拡幅工事が行われまして、この工事は社会資本整備総合交付金を活用していたと思います。

しかし、交通量の状況等いろいろ勘案すると、まだまだ立科町には拡幅しなければいけない道ですとか、また新設しなければいけない道というのはあると思うんですが、今現状ですね、町道において新設道路、拡幅工事の計画があるのか、この点について伺います。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

町が管理しております町道においては、交付金を活用し、舗装や橋梁修繕で計画的に実施をしている部分がございますが、来年度以降の新設道路や拡幅工事の計画については未定となっております。

毎年改良や修繕等の地域要望もたくさん頂いておりますし、被災する場合もございます。災害復旧や緊急性等を考慮し、工事を実施しておりますので、ご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今回の答弁の中では、新設ですとか、そういったものは未定ということなんですが、まさにこれ、一番最初にお伝えしたインフラの職員の方の考え方、これ要望があつて道をつくるということじゃなくて、やはり必要なところを常に担当課中心にどこなのか、もちろんこれは理事者も考えるべきだと思うんですが、そういったところを常に見つけていないと、なかなか生活向上のインフラ整備ができないのかなと思っております。

その中で、今回のこの社会資本整備総合交付金について、国の予算はどうなってい

るのかなと思って、ちょっと私調べてみました。

平成25年度から令和4年度までのこの10年間の推移を調査してみましたが、長野県だけに予算を絞ると、コロナの影響なのか、令和4年、3年につきましては、かなり大幅にダウンされています。ただ、それでも令和4年度の長野県だけの予算を見ると、514億円ある国の事業となっております。

学校周辺におきましては、通学路の確保という観点から、早めに今言った保育園ですとか小学校の前なんかは整備されているとは思いますが、例えば野方の小諸立科線と牛鹿望月線の交差点から芦田の信号までの間、狭い間がありますが、ここも町道で、通学路でもあって、また生活道路であるにもかかわらず、通勤時間帯は大型車も含めてかなりの往来があります。

また、赤沢の諏訪白樺湖小諸線から野方の白樺台へ向かう道も、これは農耕車ですとか生活道路、また通学道路としても機能があるんですが、こちらもまた狭くて、交通量もそれなりなんですけど、狭いです。

こういった危険な箇所という部分におきましては、今未定という話がありましたが、危険な箇所というのは担当課のほうでしっかりといろんな、もちろん町民からの意見もありますし、担当課としてもこういったところは危険だとか、そういったところの認識はあるのかどうか、伺います。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えを申し上げます。

もちろん、町民からの要望もございますが、職員等においても現場確認等しまして、危険箇所等を発見した場合は対応しているところでございますが、改良がどうしても大きいものになりますと、すぐにはできないような状況にはなっております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 危険な箇所は常に拾っているということなんですけど、やはりその大きな目で見て、穴が空いたとか、そういうのももちろん、道に穴が空いたとか、そういった補修ももちろん重要なんですけど、もっと10年後、20年後を見たときに、この道自体が狭くて危険じゃないかとか、そういう視点も必要だと思いますので、これもまたさっきと繰り返しになりますが、日々の修繕に追われて、5年後、10年後が見えなくなってきたら、今の答弁を聞いていて思いましたので、やはりちょっと長い目で見る視点も必要なんじゃないかなという部分について、指摘させていただきます。

次に、国、県へ国、県道の改善等の要望に対して、成果率と課題について伺います。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

国県道や1級河川など、県事業に係る要望として、年に1回まとめて要望する機会

を設けられており、令和3年度の要望としては、道路及び河川で44か所要望し、8件対応していただきましたので、単純に計算して成果率として出しますと、約18%となっております。

箇所としては、県道牛鹿望月線の野方1工区の現地測量や、県道茅野停車場八ヶ峯公園線舗装など、対応していただきました。

そのほかにも、県道に穴が空いている、倒木や支障木があるなど、職員が気づいたもの、また町民の方から連絡頂いたものは、随時県に情報をつないでおります。

以上になります。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 成果率については今答弁がありました。やはりいろんなところで要望が地域住民も含めて、また町のほうからも出されていると思いますが、一つ一つ本当に危険なところが残されていないのか、この18%というのが本当に危険だけのところだったのか、それ以外のところで取りこぼしがないのか、その点については、やはり担当課のほうでこのパーセントもそうなんです。その優先順位、しっかりつけてやっていただきたいと思います。

道路のインフラなんです。これ、特に通らない町民にとってみたら、この道とかこういうものって、無駄な事業ということで思われがちなんです。やはり必要な道という部分におきましては、しっかりと説明をして、道は造っていかねばいけません。また、その無駄になってしまう方、これもちょっと私の言っている中で矛盾の部分もありますが、まさにバランスも重要だと、ほかの事業と比べて、道ばかり造るわけにいけないので、バランスも重要なんです。やはりそのインフラ整備という部分では、道というのは大きな役割を果たしていると思いますので、安心、安全で暮らすというのは、道があってからこそだと思いますので、ここにしっかりと対応していただきたいなと思います。

最後の質問になります。

福祉に関するインフラの話なんです。よくバリアフリーは福祉の側面に捉えがちなんです。障がい者目線で見ると、これはまさにインフラになります。

このように、福祉に関するインフラはたくさんあります。いわゆるSDGsにおきましても、目指す誰一人取り残さないためのインフラ整備が一步リードしている町であってほしいと思っております。その中で、障がい者福祉に関するインフラ整備の現状と課題について伺います。

議長（田中三江君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

障がい者に関するインフラ整備という点でございますけれども、オンラインに関連するという点で、1点一例を申し上げさせていただきます。

総務省が提供しております電話リレーサービスというものがございます。このサー

ビスは、聴覚や発話が困難な方に向けて、家族や病院、緊急通報などをはじめ、様々な通話を通訳オペレーターが手話、文字と音声とを通訳し、双方向につながるサービスです。

当町では、こうした聴覚や発話が困難で、家族などの支援が得られない方については、各種相談などをメールにより受付対応しております。

町では、対象となる方の状況をよく存じておりますし、電話リレーサービスと比べて、オペレーターを介さず対応ができるという点でメリットがあると考えております。

また、佐久広域連合消防本部では、音声による119番通報が困難な方のために、インターネット接続機能を利用したネット119緊急通報システムが導入されており、町内でも登録している方がいらっしゃいます。

その他、施設のインフラなどにつきましては、それぞれの施設ごとでございますので、ここで一括して申し上げることはいたしませんけれども、ただいま一例を申し上げますけれども、障がいのある方全般につきまして、それぞれの状態や置かれている状況がお一人ずつ異なりますので、その方に必要な対応を個別に行っているところでございまして、今後も個別の対応を基本に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 国が進めている電話リレーとか、今いろいろな答弁がありました、立科町のこの規模だから手厚くできるという部分があると思いますので、やはりこういったインフラが必要な方が一人でもいる場合には、積極的にそのインフラ整備をしていただきたいなど。

これ以外にも、この障がい者福祉に関して、今回障がい者福祉、福祉全体じゃなくて、障がい者に限らせていただきますが、当然高齢者の方、いろんな福祉、全般的なインフラというのがあると思いますので、こちらも担当課のほうでしっかりとインフラ整備についてはきめ細かくやっていただきたいなど。

あともう1つ、企画課でやっている福祉型テレワークというのも、これもまた1つの障がい者の方から見たときには、インフラの整備の1つだと、そういう説明もありましたし、私は立科町で進んでいるというか、立科町じゃなくて日本で一番進んでいるこの福祉テレワークというのが、とても今後注目されるんじゃないかと思っておりますので、この福祉型テレワークのさらなる発展というのも併せて、私は楽しみにしておりますので、こちらについてはもちろん企画課、町民課のほうで連携はされていると思いますが、今後も連携していただきたいと思っております。

ちょっと最後に、町長にまとめた質問になるんですが、今日はインフラの質問をしてきました。その中で、前回の一般質問におきましては、人口減少による移住政策の重要性と、今回はインフラ整備について行ったわけなんです、この相関関係にこの

2つはあると思っております。インフラを充実させ、住民の幸福度を上げないと移住者も増えない。そうすると、これからまだまだインフラ事業というのに係る予算というの、間違いなく増えてきます。

そうした中で、先ほど来から町長も議員もそうなんですが、任期の中で成果を出さなければいけない、そうした中で、もちろん町長も議員も、また職員さん全員そうなんですが、立科町が今以上に少しでも、1ミリでも、少しでも幸せ発見したいという気持ちがあって、日々業務されていると思います。それぞれ、その中でも手法ですとか考えは違うので、目的は一緒なんです、そこにたどり着くのはそれぞれまちまちなので、そこはもう議論の余地があって、議論をいっぱいしているわけなんです、ただこの姿勢について、町職員の方の姿勢については冒頭で聞いたんですが、この任期残りの期間、町長として、このインフラ整備、どのような形で町長として進められるのか、この点について伺います。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私の任期任期という話が出ていますけれども、私は任期というものは4年間を任されているわけで、これについて邁進していくということが基本でありますので、まず最初に申し上げておきますが、今のインフラと併せて、いわゆる立科町に来ていただいて、人口を増やし、魅力ある立科町をつくっていくと、この両面というのは当然必要だというふうに思いますが、インフラ一つとっても、先ほど来議員もおっしゃっていましたが、やはりこれからの時代というのは、ただ単に道路の拡幅改良だけでなく、地域間の道路の整備、これは当然人口が増えようが減ろうが、地域と地域との絆というものをつなげていくためには、地域間の道路整備というのは当然重要になってくるというふうにも思っています。

併せて、やはり安心安全で、子供たちが通学、あるいはお年寄りがいわゆる歩道をしっかり歩ける、そういったいわゆるインフラ、この整備というものも大変重要であるというふうに思っています。

ただ、立科町は縦横にいわゆる県の管理下、また立科町の町道、これらが通っているわけでありますので、これは立科町だけで考えるというよりは、県ともしっかりと連携する中で、やっぱり県のほうにもお話をしていく中で、町の姿勢として、こういった方向でやっていきたいので、県でもご協力頂きたいということも含めてやっていかなきゃいけない、それは私が与えられたこの任期の中で、これからやっていかなきゃいけないことだと思いますし、それからもう1つは、インフラ整備というのは、一時も怠ることはできません。これは、常に毎年度予算化をする中で、優先順位はありますけれども、インフラ整備は常にやっていく。その中に、先ほど来言っている夢という問題もありますので、道路がどのようにつながっていくかということもあるかと思えます。

これについては、私の今の任期でどうのこうのではなくて、やっぱりまず、今与え

られたインフラ整備はしっかりやっていくということと、併せて、そういった連絡道路の関係についてもしっかりと示していかなくやいけないなど、このように思っています。

議長（田中三江君） 終わりです。

これで、11番、今井英昭君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 3 時36分 散会）